

平成二十二年九月九日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を行います。

二十二名の議員より通告がありました。本日は五名の一般質問を行います。順番に発言を許します。

二五番、萩原哲郎議員の発言を許します。

〔二五番萩原哲郎君登壇〕

○二五番（萩原哲郎君） 皆さん、おはようございます。御多忙にもかかわらず傍聴席に足をお運びくださった皆様にご心からお礼を申し上げます。猛暑だった夏もようやく峠に差しかかり、朝夕が大分涼しくなり安堵の気持ちであります。

前回第一回定例会一般質問ではアンカーのくじを引き、今回は幸運にも一番くじを引かせていただきありがとうございます。トップバッターの使命を果たせるよう一生懸命頑張ります。

また、一般質問も今回二十二名の議員が五日間にかけて熱心に質問いたしますので、多くの方をお誘いの上、傍聴席に足を運ばれるようお願いしております。

鹿児島県内主要企業の二〇一一年春の新卒者採用アンケートでは、

経営環境がよくなったと答える企業が三年ぶりに増加。九州新幹線が全線開通する来年以降の地域経済活性化に期待が膨らむ。ただ、持ち直しの動きを見せる業種は限定的で、消費低迷やデフレ競争、構造不況にあえぐ業者も多い。採用増には必ずしも結びついておらず、雇用形態も多様化、来年以降の見通しもよくなると答えた企業は七・三ポイント増の一三・五％であり、厳しくなるは一六・三ポイント減の六〇・一％である。エコカー優遇が九月末に終了予定であったが、駆け込み需要の急増で七月中で残高が底をつき、終了予定が早まった。自動車販売は大半が厳しくなるプランを提示しております。消費などに明るい見通しを示す企業があるが、景気の回復感にはばらつきがあり、新卒者には依然狭き門であります。早い企業の復帰を願いたいものであります。

県内のB型、C型肝炎患者でつくる薬害C型肝炎問題に取り組む鹿児島県民の会が、五月下旬鹿児島市で開いたシンポジウムに出席した議員は、肝炎対策基本法を昨年十一月に全会一致で成立させたことや、四月に始まった治療費の助成拡大を口々にアピールいたしました。だが、慢性肝炎を患う県民の会の代表、松元さんは議会の言葉をじりじりした思いで聞いていました。患者は一刻を争う状態。対策は少しも進んでないと強調します。

基本法は肝炎対策の憲法のようなもので、具体策は盛り込まれていない。同法に基づき、総合対策を話し合う協議会は六月中旬に立ち上がったばかりであります。

患者は推定で全国に三百五十万人、県内に二万数千人。だが、参議院選のマニフェストを見比べても、肝炎治療に対する支援に集中的に取り組む、肝炎に関する国の責任を考え問題を解決するなどの

切迫感はない。患者の命をどう考えているのか。マニフェストから見えない。

早急な対策を訴えたKさんは、出産時に大量出血、薬害肝炎の原因となった血液製剤が使われたようだが、カルテはなく、医師も亡くなり確認できない。薬害肝炎救助法は被害者に給付金支払いを定めるが、カルテや医師の証明があり、裁判所に提訴して認定された人が対象。治療費助成費も、インターフェロンとB型肝炎の拡散のアナログ製剤に限られ、支援は一切受けられない。これまでの治療費は家一軒ぐらいかかった。基本法成立で支援の幅が広がるのと期待したが何も変わらない。財源がないなら、議員みずからの報酬を削ってでも救ってほしい。一日も早く医療費や生活の補助が受けられるように、参議院の先生方に託す。私たちもお手伝いができることがあれば、何かお役に立つことをしてあげたいです。

では、一般質問に入らせていただきます。

一問目、通学道路、その他の道路、安全対策について。県道十三谷・重富線、小中高校生の通学道路であるが、専用歩道のないところもあり、狭く、生徒たちの通学時、事故が懸念される。

昨年、県の加治木土木事務所との話し合いで、最低限の努力はするとのことであったが、いまだに改善されていない。大事故の起きる前に一刻も早く対策をとるべきだと思う。

(一) 始良ニュータウン入り口から高速までの区間、特に以前、日米鉱油ガソリンスタンドがあった前のカーブ、平成十九年、自転車中学生が左端を走行中、道路の段差によるめいて後続の車に接触した。以前もその後も同じような事故が起きているが、いまだにそのままの状態である。その後の対処はどうなっているのか伺いたい。

(二) 始良ニュータウン希望ヶ丘団地と高速道路の間、急坂のため、梅雨どきは側溝の水の流れも早く、ガードレールも、側溝のふたもなく危険である。平成二十年から三年間、西始良校区青少年育成協議会の校区危険箇所地図に記載してあるが、説明を求む。

(三) 森山自治会のやなぎ商店前の水路から高速寄りの道路の舗装がでこぼこで自転車のハンドルをとられ危ない。その後の対処はどうなっているのか。

(四) 稲荷橋は幅員が狭く、車との接触事故が起きやすく危険である。以前に、歩道の幅員の要望があるが改善されていない。その後の進捗状況を示せ。

(五) 全体的に生徒から通学道路、草刈りの要望があるがどうか。

(六) そのほかの場所で路上の電柱が道路にはみ出して危険を感じる場所が多い。今までの地権者との状況を示せ。

二番目の大きい質問に入ります。

高齢化の進む大型団地の福祉、人口減対策について。始良ニュータウンが大型団地として造成されてから三十二年を迎えます。団地住民も急激に高齢化し、団地内に金融機関や商業施設もなく、車を持たない住民が日々の生活に困窮し、仕方なく住みなれた住居を捨てて転居していく状況があります。

また、西始良小学校児童も最盛期四百五十六名いた児童も、現在二百六十二名に減少しつつあります。

(一) このような状況を食いとめるために、市政として生鮮市場、金融機関(ATM)、市営住宅など、今後どのような対策を考えているのか示せ。

大きい三番に入ります。野良猫対策について。なぎさ公園河川敷

で野良猫を多く見かける。特に、なぎさ公園近辺には数十匹と数が多い。野良猫の多くは、繁殖や飼い主の都合で捨てられたペットである。

(一) 犬は狂犬病予防法で登録が義務づけられているが、猫には規制する根拠となる法律がないため、飼育ルールを定める条例の制定が必要と思うが、どのような対策を考えているのか示せ。

(二) 今までに野良猫調査はされたのか。調査結果を示せ。

(三) なぎさ公園は夏祭り、釣り客、バーベキュー、朝夕の散歩など、多くの方がいこいの場として利用している。猫のふんで人に害を与えかねない。野良猫の病原菌対策も考える必要があると思うが、考えを示せ。

(四) なぎさ公園の野良猫は毎年ふえ続けている。今後どのように対処していくのか示せ。

大きい四番目、海水浴場について。新市が誕生し、いろいろなイベントを楽しみにしていた市民、新市の発展に期待感を大きく膨らませていた市民が多くいたと思う。

(一) 始良市が中止したイベントを示せ。市民から苦情、問い合わせは。

(二) 夏祭りは子どもから大人までが楽しみにしている祭りでもある。新市が誕生し、夏祭りに市民は期待感を抱いていたと思う。中止の決定が早過ぎたのでは。

(三) 重富海水浴場海開き、子どもたちにとって夏の海水浴が一番の楽しみでもあり、海水浴の海開きが中止になれば、監視員がいなくなり、子供たち(大学生も含む)の海水浴場は危険であり、遊ぶ場所の減少につながったと思うが考えを示せ。

(四) 梅雨どき、思川からの濁流で海水浴場が泥やノリですごく汚い。河川敷の堤防の長さが短い。もう少し延長する考えはないか示せ。

あとは一般質問の席から行います。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長(笹山義弘君) 今回は二十二名の方から一般質問をいただきました。順次答弁を申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、萩原議員の御質問にお答えいたします。

一問目の通学道路、その他の道路、安全対策についての一点目の御質問にお答えいたします。

始良ニュータウン入り口から高速道路までの県道十三谷・重富線は勾配が急で、曲線区間が見通しが悪いことは認識しており、またこの区間で交通事故が発生していることも聞いております。

始良・伊佐地域振興局では、昨年度から「スピード落とせ」の路面表示や路肩部分の傾斜を水平にする工事、路肩の草払いなどを行い、交通安全対策を行っております。これからも交通事故防止のための歩道の整備や路肩の段差解消が進められるよう要望を進めてまいります。

二点目の御質問についてお答えいたします。

市道始良ニュータウン四十六号線は、延長約五百二十メートル、平均幅員六メートルで、御質問の区間約三百六十メートルが急勾配でふたをかぶせる構造になっていない側溝が設置されております。西始良小学校の通学路にはなっておりませんが、降雨時には流量が多く、危険箇所として明示されております。道路側溝の改良につき

ましては、市内全域の道路施設改良計画に基づき、年次的に改良工事を進めてまいります。

三点目の御質問についてお答えいたします。市道森山・中通り線の路面の状態は、道路パトロールを行う中で、簡易舗装で舗設後かなりの年数が経過しているため、荒れている状況は認識しております。

旧始良町でも舗装改良の計画をしましたが、沿線の地権者の理解が得られず、現在に至っております。引き続き地権者の御理解、御協力が得られ、舗装改良が施行できるよう協議を進めてまいります。四点目の質問についてお答えいたします。

稲荷橋は議員御指摘のとおり、幅員が狭く、車両制限もかけてあり、車は離合できない状況にあります。この橋のかけかえ、あるいは拡幅の事業を行うためには橋長が長いことから、多額の費用が必要になりますので、かけかえなどの事業は考えておりません。思川左岸に新設しました市道前畑・楠元橋線を通行し、県道の新開橋、市道の楠元橋を御利用いただくよう、広報などを行いながら交通安全に努めてまいります。

五点目の質問についてお答えいたします。

市道の通学路の草刈りの要望は直接いただいておりますが、要望などをいただいた場合は対処いたします。

六点目の質問についてお答えいたします。

九州電力の電柱やN T Tの電話柱は、市道の占用物件として申請され設置されております。九州電力やN T Tでは、電柱、電話柱を占用する場合は、まず初めに市道敷外に建てられないか、地権者と交渉を行っております。しかし、地権者の御理解、御協力が得られ

ない場合は、その理由書を添えて市道占用の申請を行っているのが現状であります。

交通事故などの危険性の高い占用物件に関しましては、地権者の御理解と御協力が得られませんでしたら、占用者と協議を行い、移設できるように努めてまいります。

次に、二問目の高齢化の進む大型団地の福祉、人口減対策についての御質問にお答えいたします。

昭和四〇年代中ごろから昭和五〇年代に造成された振興団地に、現在高齢化の波が押し寄せており、地域的問題が中山間地域だけではなく、日常の生活にも不便が起ることは容易に想像できる場所です。そのためにも議員仰せのとおり、生活環境を整備することで、住みなれた地域で長く住み続けることができるものと考えております。

これにつきましては、旧始良町時代にも商店や金融機関の設置要望をされていましたが、利用者数や防犯上の問題で経営見通しが立たないとの理由から、誘致に至っていないとのことであり、今後、始良ニュータウンを初めとする町なかの団地につきましても、中山間地域と同様に人口増を図る対策や日常生活支援などの事業などについて、高齢者支援の考え方もあわせて積極的に検討していかなければならない課題であると考えております。

次に、三問目の野良猫対策についての御質問にお答えいたします。まず、一点目の猫の飼育ルールを定める条例の制定につきましては、県におきましては動物の愛護及び管理に関する条例を制定し、動物を飼養し、または保管する者の責務において適正に管理するよ

う規定しておりますが、本市におきましては広報や看板の設置など、地域住民と協力しながらすみかの撤去やえさやりの注意喚起など取り組んでいきたいと考えており、現在のところ条例の制定は考えておりません。

二点目の野良猫の調査につきましては、野良猫の行動範囲が広範囲であり、飼い猫と野良猫との判断が難しいことから、御指摘のありましたなぎさ公園につきましては調査いたしましたが、市全域については調査いたしておりません。

三点目と四点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

猫によって媒介される病原菌等については、猫回虫など寄生虫が考えられます。健康上問題のない人の体内に入っても心配はありませんが、抵抗力の弱っている人や幼児では罹病の可能性ががあります。野良猫はなぎさ公園側ではなく、重富漁協側をめぐらしているようであります。また、なぎさ公園には、猫のふんの温床となり、子どもたちが直接接触れる砂場はありません。

市では、錦海漁港、重富漁港管理組合と委託契約を結び、漁港警備及び清掃業務を行っており、野良猫についてもえさをやっている方への呼びかけ、注意をしていますが、なかなか聞いてもらえないのが実情であります。適切な病原菌対策はありませんが、さらに呼びかけや注意を行い、立て看板の設置及び広報紙等により、実情を訴え、啓発してまいります。

次に、四点目の口蹄疫のため中止となったイベント、海水浴場についての一点目の御質問にお答えいたします。口蹄疫は伝染力が強く、国際的に最も警戒すべき家畜の法定伝染病に指定されており、

発生が確認された場合は殺処分措置が必要な伝染病であります。

今回の宮崎県での発生を受け、始良市としましても考えられるすべての対策を施したことにより、結果として始良市内への感染を防げたことは大変喜ばしいことと感じております。

始良市が主催するイベント等につきましては、六月三日に予定していた錦江湾クリーンアップ作戦を中止し、六月二十日に予定されていた加治木くも合戦、六月四日に予定されていた住吉池釣り大会、七月十五日に予定されていた重富海水浴場海開きにつきましては、始良市から自粛を申し入れ、中止を決定しております。

そのほか、始良町商工会、加治木町商工会、蒲生町商工会主催の夏祭りにつきましても始良市から自粛を申し入れ、中止及び延期を決定しております。これらイベント等の中止、延期等に対しましては、市の広報紙等によりお知らせをするとともに、各主催者においても広報に努めておられます。市民からの問い合わせや苦情も一部ございましたが、御理解をいただけるように対応しております。

二点目の御質問についてお答えいたします。
夏祭りにつきましては、ただいま申し上げましたように、市からの自粛の申し入れに対し、主催者である各商工会の御理解により、中止または延期を決定しております。

市といたしましては、主催者の準備の都合も考慮しながら、また近隣市町の動向も確認しながら、六月十七日に自粛の御相談を申し上げております。

主催者としての中止または延期の決定のタイミングにつきまして、口蹄疫の防疫の重要性や準備等を勘案し決定されたものと考えており、近隣市町の動向等からしても早過ぎるとは考えておりませ

ん。

なお、始良町商工会主催の夏祭りにつきましては中止となっておりますが、加治木町商工会主催分は十月十日に、蒲生町商工会主催分は十月二十四日に開催されることが決定していますので御紹介申し上げます。

三点目の御質問についてお答えいたします。

夏の海水浴は子供たちの一番の楽しみであり、また夏の定番であることはもちろんのことです。しかしながら、口蹄疫防疫対策として不特定多数が集まるイベント等の自粛はやむを得ない措置であり、観光協会としましても苦汁の決断をいただいたと考えております。

特に、重富海水浴場は始良市内唯一の海水浴場であり、目の前に桜島が眺められ、白砂青松の美しい市民のいこいの場所であり、朝晩は市民の方々が散策しておられます。本年は残念ながら海開きを中止しましたが、そのことにより事故等につながないように看板等の設置やごみの処理などを含め対応に努めておりますので、御理解を賜りたいと考えます。

四点目の御質問についてお答えいたします。

重富海水浴場と思川の間にある防波堤は、昭和四十八年に設置され、幾度か改築されていましたが、平成十七年の台風災害により被災し、平成十八年六月に県の河川災害復旧事業により、現在の防波堤が設置されました。

重富海水浴場に打ち上げられるごみなどは、降雨時ばかりではなく、満潮時にも打ち上げられております。始良・伊佐地域振興局としても延長の計画はないようでございますので、清掃作業を行いな

から海水浴場の美観と環境保全に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○二五番（萩原哲郎君） 一番目から随時質問していきます。

一番目の始良ニュータウンの入り口から高速までの区間でですね、ここは平成十九年度、自転車段差によるめいて接触事故を起こしています。もう今は十九年ちゆうことはもう三年前の事故なんですけど、その中にも書いてあるとおり、徐々に改善していきますすちゆうこと書いてあるんですけど、一番肝心なのが段差なんですよね。側溝と歩道との言えばつけ根が、舗装が随時上乘せでされております関係で、側溝との歩道との段差ができて、そこに自転車がよろめいて事故が起きるちゆうこと。こういう一番大事な物事を何で先に進めないかちゆうことなんですよね。工事を。徐々に、徐々に。今ここに書いてあるのはスピードを落とせとか道路に書いてある。それとあと路肩部分の傾斜を水平にする、傾斜することが一番大事なんですけど。傾斜のほうは事故が起きた問題の物事には全然触れてなくて、草払いなどを行い安全対策を行っております。草払いも言えば先ほど要望書がないということだったんですけど、私が聞いたのは中学生の生徒の方に言えば一番今していただきたいことですかちゆうたら、やはり自転車通勤・通学するときに草が足に当たって非常に危険さを感じるちゆうことですね。そういうことでありますので、まず最初にこの段差を早く改善してもらいたいちゆうことですね。加治木事務所とも去年の、一年前ですね、話をしとって、何とか最低限の努力はいたしますすちゆうことがあったんですけど、一向にそれがなされてないちゆうことですね。今回も持ち上げたんですけど。言えばこのことに関して、もう一回市長の

考えをお伺いしたいと思えます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

先日現場を調査いたしましたして、県の始良地域振興局のほうに要望してまいりました。現状は十分認識されているようですが、財政的な面もございましたようで、なかなか前に進まないようでございますが、また再度要望してまいりたいと思えます。

○二五番（萩原哲郎君） もう本当三年も過ぎて一步も進んでない状態ですので、早目の改善をお願いしたいと思います。

二番目の始良ニュータウンの希望ヶ丘団地と高速の脇の側溝なんですけど、ここに書いてあるのが、一応西始良小学校の通学道路に入っていない、西始良小学校と重富中学校の言えはこれ青少協の会の中で出てきたことですので、ここは中学生の通学道路になっているんですよ。そういうことで中学生、高校生が自転車を通って、特に梅雨どきの大雨のときには言えは視界が悪くて、言えはよろめいて側溝に落ちてしまえば、下まで急流が早いもんですから命まで落とすような、そんな危険箇所が三年間もこの学校の危険箇所にとつたままの状態ちゅうことを物すごく不思議に思うんですけど。やはりこういうのはやっぱりのった物事に対しての一年一年のやっぱり改善策を考えていっての、言えは答えが欲しいと思うんですけど。このことについてちよつとお願いいたします。

○建設部長（大園親正君） 現場は認識いたしております。非常におつしやるように勾配が強くて、大雨時は道路それから側溝等に水が相当流れ込んでいます。答弁にもお答えしましたように、計画的に進めていく考えでございます。

○二五番（萩原哲郎君） 時間がありませんから、次々進みます。

三番目の森山自治会のやなぎ商店の前の水路から高速までの道路なんですけど、ここももう相当前から言えは何年も前から、言えは路肩のこぼこぼがひどいちゅうことで。それと、確かめてみれば、またあそこも側溝がありながら側溝のふたもかぶってない。やはり通学生が通るところはやはり安全面をやはり重点ながら持ちながらまず落ちたときの対応もやっぱり考えながらやっていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。その中で言えは側溝ふたもかぶってないし、路面も相当でこぼこぼが多い。だから、ここに書いてありますけど、沿線の地権者との話し合いを行われたちゅうことで、地権者の了解得られてないちゅうことなんですけど。また一回目の地権者との話し合い、いづごろあったのか、また今まで何回ぐらい地権者と話し合いをされたのか、ちよつとお示しください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

日時とか回数とか特に把握はいたしておりません。

○二五番（萩原哲郎君） それは結構なんですけど、早くやっぱり子どもたちが安心して言えは通れる道路の舗装とかですね、言えは側溝ぶたのはめとかですね、言えは本当転んでも心配ないぐらいのやっぱり安全対策が必要じゃないかと思えますので、今後ともよろしく願います。

四番目の稲荷橋の幅員について、あそこは通学道路であり、言えはあの先に銀行とかスーパー、病院などがあり、車の通行も多いわけです。その中でやはり自動車一台通ればもう自転車は言えはもう接触するような本当に狭いところであります。だから、今ここに話がありますけど、橋が長いために言えは橋を建てかえるちゅうことはやらないちゅうことがありますけど。だから、ほかの新開橋と

か楠元橋を利用していただきたいことなんですけど。やはりやっぱあそこ道路を使用される方ですね、近道、近道をやっぱ優先的にやっていくもんですから、やはりそっち側に新開橋とか楠元橋を通ってください。幾らお願いしとつても、言えは本当五〇%も達成できるかっちはいえないんじゃないかと思いますが。やっぱそういう点からですね、どこのやの地域もやっぱ危険箇所、どうしてでも欲しい橋、場所があれば言えはその後には検討しながら、やはり建てかえ、つくり直していくような形をとつてと思っています。やっぱそういう物事に対しとつて、やはりここも言えはお願いします。なくて行政のほうで何とか計画しながら、橋を建てかえる考えないか、もう一回お聞きいたします。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

答弁の中にございましたように、橋長が七十メートルですね。それから幅員が三メートルでございます。あつ、済みません、橋長が七十五メートルでした。幅員が三メートルで非常に長いことから大体かけかえに五億円程度かかると思います。現段階では今計画はございません。

○二五番（萩原哲郎君） やはりこの橋に対しても、それからもういつとき使わない橋があれば回すという形で協力してもらえば済むことなんですけど。やはりこれから何十年も何百年も、まあ何百年までいきませんが、言えは長い期間また使用する橋でもありませんし、やはりその危険箇所があればやっぱ改善していくのがやっぱ市政の力じゃないかと思つてますので、今後とも少しでも力を注ぐようにお願いいたします。

五番目に入ります。先ほども言いましたけど、この話は草刈りの

件は、通学生の子どもたちに聞いて、一番今してもらいたいところ何ですかっち聞いたたら、やはり路面の草が茂つてる。やっぱそういうところで言えは草刈りをしてもらいたいことです。

それで、県道の草刈りは県から委託業者を行つてるちゆうことを聞いてですね、その方に聞いたんですけど。大体年に一回刈るところと二回刈るところがある。

しかし、県からの委託は旧始良と加治木を両方担当して、例えば四名でやつてるわけなんです。だから、全体的には手が回らないですよつち。（一）からいえば大体一回刈るところがほとんどで、二回刈るところはもう少々な感じですよ。やはりそういう形で手が回らなければ、言えは人数をふやすなり、またその通学道路ですね、やはりそういうところを基準的に通学道路だけは二回ぐらい刈るような要望をしていただきたいと思つてますが、どうでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

県道の草払いについては県のほうに要望したいと思つてます。それから、市道につきましては定期的に場所を選びながら、それと要望があつたところを随時草払いを行つていきたいと思つております。

○二五番（萩原哲郎君） 六番目に入ります。路上の電柱が道路にはみ出してる危険箇所が相当あるわけなんです。始良市も。そのことでやはり道路にやっぱ電柱があれば危険を増す確率が物すごい高いわけです。やっぱ今後新市始良市になった以上、始良市には本道路上には電柱ありませんよちゆう、そういう物事も言えはつくつていくような、言えは体制も必要じゃないかと思つてます。その中で、やはり路上から電柱をなくすようなことは、まず行政にと

って可能であるかどうかお伺いいたします。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

電柱を道路からのかすちゆうことなんですが、いろいろ方法とは地中化等のこともあります。非常に事業費が莫大になることなどから、今のところはそういう考えはございません。

○二五番（萩原哲郎君） 考えなくても考えを持っていただくように、やっぱ新市になつたら始良市は違うんだよつち、道路も広くなった、安全性も高まったちゆうですね、やはりそういうところはやっぱ行政が一生懸命努力しながらやっていかないと。できない、できないじゃあちよつとずつと先が進みませんので、今後の努力をお願いしたいと思います。

そのほかに始良インターから始良サティまでの道路は、物すごく交通量が多いわけです。その中、特に大型車も多く通っている危険箇所なんですけど、ここに歩道専用とかガードレールが全然設置してなくて、通学生とか歩行者から危ないとの話し合いが、要望があるわけです。今後やっぱそういう危険箇所、どういうふうに対処していくのかお示してください。

○建設部長（大園親正君） 道路の危険箇所につきましては、調査をしながら危険な箇所についてはまた努力していきたいと思っております。

○二五番（萩原哲郎君） この区間は物すごく狭い歩道ちゆうんですかね、しかないところ、特に桜島ドライブインのカーブなんか本当にもう狭くて危ないところが多くありますので、そういう危ない箇所から早目の改善をお願いしたいと思います。

次に二番目の大きい問題にいきます。

始良ニュータウンが言えば造成されたときには、やっぱ住む住民に対してもショッピングセンターとか郵便局とか幼稚園などができ、やがては道路も、メイン道路が船津につながるということで、言えば住民は購入したんですけど、これも予定外れで全然進歩がない。逆に今は団地自体が寂れてくる状態であります。もし、このメイン道路が船津方面につながれば、その中にATMとか生鮮食品も設置できれば、住民も安心して住みやすい環境が望まれると思うが、道路を船津方面に延長する考えはないか、市長、お伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

以前にも同様の御質問をいただいたところでございますけれども、現在のところその計画は持っていないところでございます。

○二五番（萩原哲郎君） 始良ニュータウンは袋小路で本当言えば商店街とか、まず他人が入ってこない団地でありますから、やはりこの道路自体が吹き抜けでないと、言えばそういうコンビニとかそういうのも入ってこない状態が多いです。だから、そのためにも道路を今は大変かもしれないですけど、一刻も早くつなげる話し合いとか、そういう計画を今後示してもらえれば、少しでも言えば安心の輪が広がるんじゃないかと思えますので、よろしく願います。それと、人口対策について、西始良小学校も平成五年ごろからふえ始め、八年ごろからピークで、四百五十六名いた児童も現在二百六十二名に減少、五年後には二百二十五名に減少するのではないと統計が出されております。

地域住民も空き家、空き地を多くの方が住まれるよう、対策に知恵を絞って頑張っておるところであり、また学校も子どもの教育を伸

ばすために、家庭と学校それに住民と密着に連携し、よりより事業作成に貢献していきます。今後、児童対策に対処して行政のサポートが必要と思いますが、教育長の考えをちよっとお聞きいたします。

○教育長（小倉寛恒君） お答えいたします。

西始良小学校は、いわゆるほかの地域からの入り込みの少ない小学校でありまして、そういう意味では人口がだんだん高齢化してくるにつれて、小学校に通う児童が減少してきてる。議員御指摘のように、平成二十八年ごろにはもう二百二十人台になってくるという状況がございます。

学校としても今いる子どもたちに対して、最大限の指導重ねているところでありませけれども、この人口のいわゆる児童数の減少対策としては、現在のところ教育委員会としてできることというのは、今可能なことはもっとさらに周辺部の学校においては特認校制度とがありますけれど、そこまでする必要はないと考えてます。ただ、そういうことで学校のいわゆる教育活動の優れた部分をさらに発展させるように、校長以下すべての職員が一体となって取り組むように今後も指導してまいりたいと、そういうふうを考えております。

○二五番（萩原哲郎君） 通学道路の安全対策にもう一つ重要点などが漏れておりましたので、そのことについてちよっとお伺いいたします。

現在、三船保育園です、あそこの児童の出入り口のところが、県道十三谷線につながり、県道にガードレールがなく、児童の飛び出しで物すごく危ない。危険性が起きてる。このことに対して、もう三月ごろに保護者のほうから前の町のほうに要望があったと思う

んですけど。そのときに幼稚園の先生にも話を聞いたんですけど、やはり保護者に園児と手をつなぐようにってお願いしてるんですけど、やはりそれが守られてなくてやはり飛び出しをする幼児がいるちゆうことですね。どうしてもあそこにガードレールの設置をしてほしいとの物事があります。このことに対して、きょうはここに危機管理の室長さんもおいでですので、この子どもの地域の安全を守る室長さんの一つこのガードレールに対処しての提案をお願いいたします。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

今の議員御指摘の三船保育園の県道に通ずる入り口の件ですけれども、この間要望がございまして、県と市と調査いたしましたして、今回の本年度の二十二年度の交通安全施設の整備事業の中で設置をする予定でございます。

以上です。

○二五番（萩原哲郎君） そういうことでやはり子どものやっぱ安全対策ちゆうのは一番大事ですので、早目の言えば対策をお願いしたいと思えます。

次にまいります。野良猫対策についてですね。やはりなぎさ公園ですね、あそこの何ですか、ツツジの中とか、ああいうところに相当な数が出てですね。それで朝晩えさを与えてる方がいらっしやる。その中に物すごくだんだん数がふえてきてる状況です。やっぱそこで飼い主はやっぱり猫に首輪つけるように義務づけるようなルール策定があつて、やはり首輪のない猫は捕獲していくような考えを持たないと、いつまでたつても人頼みじゃ、先に進まないんじゃない

かと思えます。そういうことで今後やっぱえさを与えている人には、先ほどでも注意とかどうのこうのしてありましたけど、あそこにやっぱ看板も設置なり、やはりそういう対処が必要じゃないかと思えます。それで今後やはりその猫対策、やはり今後少しずつでも激減していくような対策をどういうふうに考えているか、ちよっとお示してください。

○農林水産部長（屋所克郎君） 答えいたします。

今ありましたなぎさ公園につきましては、議員おっしゃるようになくさんの猫がいます、餌づけをしていらつしやる方もいらつしやいます。そこで、やはり公共の施設ということでございますので、やはりここで飼育する、それから餌づけをするということは施設の管理者としてはやはりよくないことでありますので、改善をしなければならぬと思っております。

そこで、今までも行ってきたんですけども、さらに強化ということ、先ほどありました錦海漁業協同組合と監視の契約をいたしておられますので、既にお願いしましたが、さらにお願います。また、職員もきのうも一緒になってそういうことで啓発を行っております。また、看板につきましても困っている内容の記載とか、そういうことを書きながら周知をしてまいりたいと思っております。それと、広報のほうでもそういうふうなことでしていきながら、何とか対策をしてまいりたいと考えております。

○二五番（萩原哲郎君） なぎさ公園は釣り客も結構多くて、釣り客が来てるんですけど。だけど、最近錦江湾は魚があんまり釣れないんですよ。ほいで釣り客も二、三匹小さいのを釣って持って帰るのも面倒くさいから、帰りには猫に言えば与えて帰る状況がありま

す。やはりそういう看板の中身にもやっぱそういうところをうたうような形で、やはりなぎさ公園はきれいな本場一般が住みやすい（ ） 保養ができるような、言えばきれいな場所に今後施設にしていくような形をお願いしたいと思えますので、よろしくお願います。

最後に口蹄疫のためになった中止のイベントについてちよっとお伺いいたします。

やはり市民の期待感、新市になったこれから始良市はどういうことをしてるか、楽しみの膨らぎのある、まず第一歩の夏祭りが早々と中止になった。ほいでまた同じ市の蒲生とか加治木は延期するちゆう話はその時点起きてたわけなんですけど。やはり市民が一番期待することは、新市になつとてどれだけ市民の喜び、それとあと満足感が得られるか、そういうことを期待しながらやってたんですけど。余り早く中止が決定しすぎて、言えば市民の期待感が失われて。その中でやはり新市はこれで大丈夫なんだろうかって、スタートからちよっと余り進歩のやる気つちいえばおかしいですけど、そういう楽しみを削られたのは（ ） であるちゆうことですね。もう少し決定するんやれば、やはり商工会と執行部だけじゃなくてですね、各地域の自治会長さんたちもいらつしやいますので、その方も一緒に入れてやっぱ話を進めていってやっていければ、もう少し市民も話も納得いかれると思うんですけど、そのことについてお答えください。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいま議員の仰せのイベントの中止の件でございますが、中止が早かったのではないかといいましたけれども、口蹄疫の蔓延防止という、ただ一定のために観光協

会並びに商工会のほうに自粛並びに中止の申し出をして、慎重に検討されたわけですが、その過程においてはそれぞれの機関で各部署のほうで聞き取り、いろいろされたことと思いますが、今後このようなことがありましたら、そういう皆さんの意向を踏まえた中での対応してまいりたいと思います。

○二五番（萩原哲郎君） 夏祭りは本当もうそういう形で地域住民ですね、子どもから大人まで楽しみにしてる行事でありますので、そういう市民が納得いくような言えば解釈、今後の話し合いを進めていってほしいと思います。

それと、重富海水浴場の海開きですね。これも言えば口蹄疫つちいえば仕方がないんですけど、やはり子どもたちが一番楽しみにしてるのはやっぱり夏休みっていうのは海水浴場です。その中で中止になった。その中でも一つ他のどうのこうのいつたらおしまいなんですけど。まだ都城に宮崎に近いですよ。国分の下井海岸が海開きをやった。あのことに大分不満を持っていますね。何で向こうに近いところが海開きやって、まだ遠い始良市が早々と海開きを中止したか。そのことに物すごく不満があるわけなんですけど。今後の対策ちゆって何でそんな早くなったのか。それとあと地域の判断をもう少し見据えた上で物事もやってほしかったんじゃないかと思えますけれど、どうでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 今回の口蹄疫の発生につきましては、今議員仰せのとおり、一番近いところでは宮崎、えびの市で発生いたしました。この口蹄疫がこの始良市内に入ってくるのですが、市民の生活を守るという、そういう危機管理を今回については大優先させたところでございます。市長のほうから水際作戦を徹底しろと

いうことで、霧島、湧水のほうに職員を派遣いたしながら、二十四時間体制で防疫体制を行ったところでございます。それについてそれぞれ観光協会等も、そういう市の動きについては十分理解するというところでございました。今後も危機管理については万全をつくす考えでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○二五番（萩原哲郎君） 最後に重富海水浴場についてなんですけど、あそこに平成十七年六月十四日から十六日の一般質問で、言えば重富海水浴場には毎年二百立方メートルの海砂を投入して環境保全に努めると書いてあるんですけど。今後とも整備に維持管理に努めていくとのことであるうち。だから、今この海砂を毎年投入してるのかどうか。また、維持管理に年にどのくらいかかるのか。それだけお願いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 重富海水浴場の海砂の件ですけど、七月八日に二百トン入れております。

以上であります。

○議長（兼田勝久君） 時間です。萩原議員。

○二五番（萩原哲郎君） 年間経費はどのくらいかかりますか。

——じゃ、結構です。終わります。

○議長（兼田勝久君） これで萩原哲郎議員の一般質問を終わります。

次は、一九番、神村次郎議員の発言を許します。

「一九番神村次郎君登壇」

○一九番（神村次郎君） おはようございます。本日二番目の質問になりました。本日もよろしくお願いを申し上げます。質問の前に、夏休みの私の思い出を少し話をさせていただきます。

鹿児島島の黎明館で藤城清治さんの影絵を見ましたが、皆さん御存じだと思いますが、蒲生の大楠が展示をされていました。十七人のこびとが木に飛び乗って祝福をしている絵に仕上げたと、藤城さんが書いておられました。日本一の威容を表現するのに大変苦労したと、そういうことを言われております。写生に二日かかったと言われておりますが、私も見に行きましたが、すばらしい財産があることを確認をしました。そして、この町が夢と希望の持てるいい町だということを確認しました。一日でした。すばらしい絵を見ながら、新しい町の夢と希望を語れるそうだったことが大事だというふうに確信をしたところです。

それでは、通告いたしました四点について質問をいたします。

一 番目ですが、総合治水対策についてであります。タイトルが大きいんでどうしようかなと思いましたが、総合治水対策としての始良市の浸水を防除していく。そのことが大事だろうというふうに思っています。

ことしの九州南部の梅雨の時期は三十八日間でした。七日間ぐらい短かったと言われております。しかし、雨の量は多かったと言われていますが、全国的にも雨の量は多いと言われています。ゲリラ豪雨と呼ばれるそうですが、集中豪雨で洪水被害で死亡者が出るという状況が発生しています。きのうの東京地方ですね、四百何ミリ降っていました。すごいなあと思うことでした。

始良のこの西部の地方でも平成五年の、まだ記憶に新しいところですが、加治木で一時間百十ミリ降ったことがあります。そして、あときは七月三十一日でしたけれども、交通が渋滞する中での大変な状況がありました。そのことがまだ記憶から消えないところで

す。浸水対策・排水対策については、これまでもそれぞれの町が努力をしながら、浸水防止のための事業を施行をされてきたところですが、なかなか経済性の問題が多くありまして、他の用地の問題とか課題が多い中で、なかなか整備が進んでいない。そういう状況があります。

そういう中で一番目ですが、始良市内で排水対策が必要な地域が何カ所あるのか。

二 番目ですが、総合的な排水計画を早期に確立をする必要があります。今後の方針について伺います。事業所促進のためには、専門的な部署なり係が必要だと思っております。今後の対応をお伺いいたします。

雨水の要するに雨が降ったときの流出対策として個人の家庭にタンクを、皆さん御存じだと思わんですが、一時タンク、一時保留をする、タンクを設置して保留をする。そういう家庭にタンクを設置したとくに補助ができない。鹿児島市がしていますが、そういうことは検討願えないだろうかという質問であります。

二 番目ですが、教育環境の整備についてであります。

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要です。次世代育成支援対策としての安全・安心で快適な学校教育環境の整備について伺いいたします。

一番目ですが、私たちの住む始良市は火山周辺からの環境は今後も変わることはありません。桜島という観光にも使える、すごい私たちの生きる力をもらっている桜島ですが、そういった火山周辺の環境は変わりません。近年、桜島の降灰量が多くなっています。小学校、中学校に快適に学校生活を送れる空調設備の整備はできな

いかお伺いします。

それから、プールに降灰除去の屋根の設置はできないかということ。鹿児島市とか垂水もでしたかね、プールに四〇年代から五〇年代にかけて屋根を設置をした時期がありますが、そういうことはできないか。そして、循環機の、プールの水を循環をする循環機の設置はできないかお伺いいたします。

次に、二番目ですが、特別支援教育についてであります。十九年度制度が施行されてから、積極的な取り組みがされました。成果を上げてきたと思っております。竜門小学校に、加治木地区ですが、支援学級の設置はできないかお伺いいたします。

三番目ですが、これは保護者の教育費の保護者の負担軽減の問題であります。行政改革で学校の教育部門も効率化が求められていますが、教材としての物品などの購入については保護者負担に影響しますが、教育予算の確保は検討できないかということでもあります。保護者負担の軽減についてであります。

三番目ですが、弓道場の整備についてであります。始良中央弓道場の整備については、旧三町の時代から旧三町の議会にも要望が出され、そして始良市にも要望が出されたところですが、六月議会で陳情が採択をされました。近的射場と遠的射場を併設した施設の要望であります。始良市として弓道場の整備をする考えはあるかお伺いをいたします。

最後ですが、加治木地区の図書館の整備についてであります。

加治木地区の図書館の整備については、加治木の総合振興計画の中でも老朽化した施設の整備と椋鳩十記念館との連携をした考え方が示されています。この図書館については、椋記念館ができた当初

から図書館と併設はできなかったんだろうかと、加治木高校の生徒からよくそういう話を聞いたところ。これからの椋城小学校、加治木高校、加治木工業学校、幼稚園もありますが、あそこら辺の文教ゾーンとしての活性化につながる今後の計画についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 神村議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち二問目の教育環境の整備についてと三問目の始良市中央弓道場の整備について、及び四問目の図書館（加治木地区）の整備についての御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

第一問の総合治水対策についての一点目の御質問にお答えいたします。

旧加治木町、旧始良町におきましては、合併前にそれぞれ雨水排水調査を実施しており、内水対策でポンプアップ施設等の整備が必要な箇所は、旧加治木町で五地区、旧始良町では十三地区となっております。

次に二点目と三点目の御質問につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

総合的な排水計画につきましては、施設整備に莫大な費用を要することから、補助事業等の導入を視野に入れた事業計画が必要であると考えております。今後関係機関と協議を行いながら、事業促進に向けて組織構成等も含め慎重に検討していきたいと考えております。

四点目の御質問にお答えいたします。

個人住宅に一時貯留施設を設置するための補助金につきましては、鹿児島県でも鹿児島県下でも一部の自治体において導入されており、雨水の流出抑制については一定の効果がありますので、始良市においても今後調査、研究をしていきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 二問目の教育環境の整備についての一点目の御質問にお答えいたします。

桜島周辺地域の降灰対策として、小中学校の普通教室に空調設備を備えることができれば望ましいものと認識しております。しかしながら、合併して五カ月が経過し、市内二十一の小中学校、五つの幼稚園の教育環境を精査していきますと、児童生徒の安全・安心な学習環境を保持するための整備を優先的に補修していくことが必要であり、財政状況から空調設備の整備まで至らないのが実情でございます。

本市においても地域的に降灰の程度にかなりの差がありますので、その程度を見ながら将来的には降灰による事業の影響が極めて強い地域には空調設備を整備するため、国の財政支援を要望していきたいと考えております。

また、プールに屋根や循環機を設置することについては、降灰対策の一つとして考えられますが、屋根をすべての学校のプールに設置することには大きな財源を必要とすることから、現段階では設置することは考えておりません。

良好な水質を確保する方策として、循環機の設置や水の入れかえの回数をふやすこと、また地下水を利用することなどの方法について、今後比較検討しながら、児童生徒の安全・安心な水泳授業がで

きるよう努めてまいりたいと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

特別支援学級の設置につきましては、市の就学指導委員会で特別支援学級が望ましいと判断された児童生徒が原則として二人以上いること、それにふさわしい教室の確保をした上で、県への開設申請を行い、県から開設が適当と判断が示された場合、開設ができることとなります。

お尋ねの竜門小学校につきましては、来年度の一年生に一人、入級希望者がいることから、市教育委員会といたしましては、市の就学指導委員会の判断をいただき、教室の確保をした上で県への開設申請を行いたいと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

学校教育に係る教材費については、基本的に公費で賄う教育関係消耗品及び備品があります。今年度も、これらの経費は昨年度とほぼ同額の予算を確保しておりますが、公費で購入するこれらの用品で予算が減額になったとしても、保護者に負担してもらうことはありません。今後とも児童生徒の学習環境を守るための予算の確保には努めてまいりたいと考えております。

次に、三問目の始良市中央弓道場の整備についての御質問にお答えいたします。

仮称始良市中央弓道場設置についての陳情書がさきの市議会で採択されたところであり、合併協議会で策定された新市まちづくり計画の心豊かな生きがいのある人づくり、まちづくりの基本方針に、スポーツ施設の整備、維持管理を推進すると掲げており、今後弓道場の整備につきましては、始良市総合計画の中で十分検討して

まいります。

次に、四問目の図書館（加治木地区）の整備についての御質問に
お答えいたします。

加治木図書館は、昭和十二年十月一日に落成し、戦前、戦中、戦後も町立図書館としての役目を担ってきております。この図書館は構造的に文化財的価値があることから、平成十四年六月二十五日には国の登録有形文化財として登録されております。そのため大規模な施設の改修については難しい状況にあります。

旧加治木町の総合振興計画では、老朽化した施設にかわる新たな施設の整備に努めると定め、また図書館、郷土館、椋鳩十文学記念館との連携を視野に入れた施設の改善に努めると、基本的な方針を定めておりましたが、新たな施設の整備については実現しておりません。

また、周辺施設との連携については椋鳩十文学に関する問い合わせがあった場合の連携した対応や、椋鳩十文学記念館で実施しております全国読書感想文コンクールの課題作品コーナーを加治木図書館に設置することなど啓発に取り組んでおります。

また、マヤフェスタではボランティアによる創作紙芝居を実施し、連携を図っております。今後は図書館、郷土館、椋鳩十文学記念館との連携を図りながら、島津屋形跡など、島津義弘公にかかわる歴史、文化や観光の面など多様な視点からのゾーンとして始良市総合計画の中で位置づけていくことが必要であると考えております。

以上で答弁を終わります。

○一九番（神村次郎君） 総合治水事業から再度お尋ねいたしますが、土の中を掘る仕事というのは、もうかなり建設の経費がかか

ります。そのためか、なかなかこの排水対策の事業というのは進みません。そういった意味からすると、始良市全体でどういうことがまだ始良市になって間もないんですが、三町で排水対策の中でやっぱどうということが課題なのかお伺いいたします。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

市街地部が非常に低地であることや、それから鉄道、バイパス、それから高速道路ですね、海岸等遮断されていることが問題じゃないかと思っております。また、それと莫大な事業になることなどであると思っております。

○一九番（神村次郎君） 経費もかなりかかるんで大変な事業というのによくわかりますが、加治木でも何カ所か施行されてきたところですか。この総合治水対策として、一気に川に流すということがなかなか大きな障害になってるわけですか。学校とか公園とか、そういうところにも一時貯留をするという考え方も、長いこの浸水対策の歴史の中では検討されてきたんですが、そういったことは始良市では検討されておりませんか。お伺いします。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

これまで農地が貯留的な役目を果たしてきておったわけなんですけど、宅地開発とか農地の荒廃等によりまして、その役目が失われつつあります。大雨のたびに一気に側溝へ流れ出しまして浸水する箇所などもあります。調整池等も一つの方法と考えられます。学校とか公園の一次的貯留については、今のところは計画がありません。

○一九番（神村次郎君） 加治木の時代にもでしたが、排水対策をですね、なかなかこの行政の中に据えてということにならない状況も、行政改革が進んでいますのでよくわかるんですが、雨が降っ

て浸水被害受けるということは、何年かに一回しかない。そういう状況もあわしてなかなか進まない。そういう状況もあります。ただ、この始良西部地域も平成五年の災害を経て、浸水地域というのは大体あの百年に一回しかないと言われた災害ですが、あのときに大体わかっているはずであります。そのことを考えますと、私は総合振興計画の中に一定の排水の生活基盤の排水対策をのせていくということが非常に大事だと思っておりますが、そのためには事業の計画をする必要があります、そのためには担当の部署がないとなかなか事業計画はできないと思っております。

そういう意味からすると、鹿児島県の稲荷川ですが、平成五年にひどい災害を受けました。総理大臣が来られて見ていらつしやる、稲荷川見ていらつしやる写真があります。大きな災害でしたけれども、十七年経過をしましたかね。今稲荷川の別ルートで放水をする計画がされています。このように長年の間に用地の関係とかそういうものを整理をしながら、事業は執行をされるようであります。

そういうことを考えると、担当部署がこの始良市全体の事業計画をやつぱつくるべきだと思っております。そんな意味で、今建設部に行ってみますと、この排水の関係を専門にする人はいないんですね。公園下水道係ですかね、二人いらつしやいますが、配置をされていますが、これではとてもこの計画はできないなと思っております。総合計画にやつぱりある一定の位置づけをする。そのことをしてほしいんですが、そのことと人が足りないんじゃないかというふうに思っているんで、そこら辺の考え方を市長にお尋ねしたいんですが、よろしく願います。

○市長（笹山義弘君） 全市における排水対策ということにつき

ましては、一方では事業に抱えております公共下水という問題がございまして、公共下水との連動ということも考えなければならぬ問題であろうというふうに思います。したがって、この莫大な事業を要するこの事業について、現時点ですぐにその特命なりをして、その部署に配置をするということは考えておりませんけれども、いずれにいたしましても長期的な計画であるとしましても、この二つの大きな事業については計画をのせていかなければならないということについては認識しているところでございます。

○一九番（神村次郎君） 人と配置の問題ですが、私、前回のこの六月議会で質問がありましたけど、聞きながら思うことでしたが、蒲生のほうの災害の対応がまずかったという質問がありましたけれども、土木の関係というのは現場に出て、そして内業をするという非常に外に出て帰ってくる時は夕方やつたと。それから仕事をしたり、内業をしたりすることがあると思えますが、そういう意味からいくと私よく建設部に行きますが、タイムレコーダーを要するんじゃないですかちゅう言われるくらい行ってますが、人がいないんですね。いないのはよくわかるんです。現場に出ていくわけですから。そんなことを考えると本当に、定数化計画も質問しましたが、この人の問題というのはどのように考えていらつしやるか。総務部長、ぜひお答えいただけませんか。

○総務部長（前畠利春君） ちょうど合併いたしましたして五カ月が経過いたしましたところでございます。職員の定数につきましては、合併前の三町間の協議の中で一定の方向性を出したところでございます。今回新市になりまして、合併行政改革推進室等も設けておりまして、新市の事務量とかそういうものを分析しながら、新たな組織

についての検討を今進めているところでございます。それぞれの部署において、それぞれ合併に伴う新たな業務、それから合併時に置いていた業務、それを今、後で追っかけている事業、それから新年度予算が七月に本予算として成立させていただきましたので、新たに今現在二十二年度の事業等の発注を行っている状況、そういう状況にありまして、定数につきましてここ半年間の中でのそれぞれの部署の人員の配置、それから来年の三月ぐらいになって業務が一定の安定期を迎えたときのそれぞれの組織に対する職員の配置、それが適当かどうかというものを今後見きわめていきたいというふうに考えております。職員の適正化計画というのがありますけれども、幸いにして旧三町はそれぞれ人員の適正化図ってきている中で合併いたしておりますので、職員の総数としては類団の中でも相当職員を縮減している状況にあることは認識いたしているところでございます。

○一九番（神村次郎君） 人的な問題については、ぜひ現場の声を聞きながら御検討いただきたいと思っております。

それから、加治木の排水対策で、きのうも建設部にお伺いしましたが、床下浸水をする家屋があるんです。なかなか県の事業との関連もあって進んでいませんが、これらの事業も建設部のほうで地域振興局のほうにお願いをされて努力をされていきますので、この事業も引き続き努力をお願いしたいと思います。

それから、この総合治水対策の最後の質問で、一時貯留施設の家庭に置くタンクのことですが、鹿児島市が実施をしているの少し紹介を申し上げます。

貯留型と浸透型とあるんです。雨どいから引き込んでタンクに入

れるやつです。六十五リッター以上が対象でして、費用の市が認め三分の二を補助をします。貯留型で三万八千円です。浸透型で二万二千円です。これはやっぱり反対の見方をすると、水道局に言わすと、節水をするということになるんで、なかなか水道課の人たちは苦い顔をされると思いますが。

この事業結構要望が多くて、鹿児島市の状況を見ると、平成九年度に八十一戸あったんですが、平成二十一年度五百戸になっていきます。補助を出したのがですね。そういう状況でして、約十万リットルぐらいの、この水の一時保留になるようです。そういった状況ありますので、ぜひこれは御検討いただきたい。公共的な学校とか公園とかに一時貯留をするということはなかなか現実には進まないんで、各戸でそういう対策をするということをぜひ市役所の内部でも検討いただきたいというふうに思っています。ぜひ前向きに御検討いただきたいと思いますところですよ。

二番目、教育環境の問題ですが、クーラー設置についてであります。ある学校の先生に聞いてみたんです。私、このクーラーが学校には要らんのかいという話をしました。桜島の灰が降るんでなかなか大変だと思っています。私も家でよく仕事をするんですが、畳の間に座って仕事をしていると、扇風機をかけてるんですが、ノートが腕に引っつく扇風機で紙が舞う。もう非常に歯がゆい思いしています。やっぱりその先生に言わすと、そんな贅沢なのはとても考えもせんと言われました。じゃっどん欲しいですよという話でした。こん中でもなっておりますよ。贅沢な話だというふうになるんですが。鹿児島市と垂水市が御存じのように、国に要望をされました。降灰対策事業なんで私はそういう位置づけをしています。

今農政にはこの地域にも降灰対策事業という制度があるんです。御存じですかね、教育長は。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

降灰対策事業ということですが、先ほどの六月議会でもお願いしましたように、そういう事業を始良の中甌地区で行っておりますし、もちろんそういう事業があるということは認識をいたしております。

○一九番（神村次郎君） 教育長、ぜひそういう事業あるんです。灰が降る量は田んぼに降る、畑に降るのも学校に降るのも変わります。そういう状況でして、ここにこんな矛盾があるんです。ぜひクーラーの設置というのは御検討いただきたいと思えます。

先生に聞いた話では、もう多汗症の子どもちゅうのはたまにいるんだそうですが、汗をかくとノートがぬれるんだそうです。で、間違うと、その上消すわけですね。ノートがひっちゃんぶれるんです。泣き出す子がたまにいるそうです。そういう状況もありまして、私たちにしてみても家のこの窓をあけておられないんですね。鹿児島市と比較するとそれほどでもないんですが、ぜひ御検討いただきたいと思ってるんですが。学校を取り巻く環境といいますか、昔は私たちの家が成長する時代というのは周りに緑があつて、木もたくさんあつて、道路もそうでなくて、そういう環境の中で育ちました。あの時代にはクーラーなどは要らんかったわけですね。今やっば必要だと思えます。幾つか述べましたけど、教育長どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど答弁の冒頭で申し上げましたように、やはり桜島周辺地域の降灰対策として、そういう普通教室にあるいは職員室にクーラーを設置するということは望ましいと思つ

ております。先ほど職員の声としての御紹介がありましたけど、学校でも職員室では夏季休業中、職員が登校しまして、やはり特に降灰の日などは窓を閉め切つて執務するという状況で、やはり耐えがたい状況はあると思えます。家庭でのクーラーを使用しながら学校ではないという状況があります。また、子どもたちにとりましてこの九月に入りましてから学校の室温を十時、十四時と三日間にわたつて定点で計りましたけれど、やはり現在でも九月に入りましても三十度前後あるという状況がございます。先ほど申し上げましたように、現在の財政状況ではやはり大きな負担があるということから、即設置するということは非常に難しいところありますけども、これはやはり鹿児島市、垂水市がやはり降灰対策の一つとして国への要望がかなつてゐるわけでありまして、条件としては量が多いか少ないかはありますけれども、条件としては一緒だと。同一步調をとつて国への要望活動というのは、できれば関係の鹿児島市、垂水市と協議しながら進めてまいりたいと思えます。

また、あわせて全国教育長協議会というものがございまして、全国にも必ずこういった火山周辺地域というのはあるわけでございますので、全国の教育長協議会を通じて、このことの文部科学省への要望というのをさらに努めてまいりたいと、そういうふうにご考えております。

○一九番（神村次郎君） 桜島の価値といいますが、観光の面からいうと——ちよつと余談になりますが、観光の関係でこの地方誌に書いておられる方いらつしやるんですが、桜島のこの壮大さを見て、こんなすばらしい山、こういう地域で育つてる人たちちゆうのは非常にほかの県の人たちはすばらしいと言われるんだそう

です。鹿児島の人たちは、じゃどんな灰が降って大変ですよ、そういう言い方されるんだそうです。これがやっぱその観光立県をするために、そういう言い方されるのかなのかということも考えていますが、そういう問題もあります。今教育長がおっしゃいましたように、霧島市も含めて、ぜひこういった火山降灰の対策として、いい環境でこのまちで勉強ができる、教えるほうもいい環境で仕事ができる。そういう環境をぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それでは、二番目ですが、特別支援学級についてであります。

この問題については、もう教育長のほうにも御相談に行きました。対象の児童の親の方とお伺いしましたが、おっしゃっているのは幼稚園を一般児童のところで一緒に過ごした。そのことが非常にその子にとってはものを覚え伸びたと。そういうことでした。引き続き同じ地域の学校、同じ住んでるところで育てたい。特殊学級に通わせればそれまでだと。ただ、そういう伸びてきたんで、小学校に上がるんでぜひ竜門という地域で育てたい。お姉ちゃんもいらっしゃるみたいですが。そういうことなんです。ぜひあそこの地域はまちおこしの盛んな地域として、児童生徒数もかなりふえ、幼稚園の、保育園ですかね、保育園の生徒数もふえました。

そういう状況があるんで、ぜひ支援学級を設置をしていただきたい、いうふうに思っています。財政的な面という、交付税措置をされるんですが、始良市でどれぐらい交付税で——質問をしています、あれしていませんでしたが、おわかりになれば交付税措置のところ、わかりませんか。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

現在のところ、ただいま確認しておりません。

○一九番（神村次郎君） 失礼しました。交付税措置をされているという状況でして、今十四日雇用なんですかね。この支援学級の指導をされている方に友だちがいますが、いろいろ聞くとやっぱ大変だという状況があります。それぞれ病気によつて個別に違う、指導も違う。そういう中で実際大変なんですよつておっしゃいます。

ただ、私が思うのは、始良市は教育と文化伝統を誇る町として引き続きこの看板を掲げていくのであれば、ぜひ障害児の教育も熱を入れる。そういう意気込みをぜひ示してほしいと思っております。今、財政の話をしましたけれども、交付税措置があるんですが、そのことだけに頼らずに、加治木の方針として支援教育を取り組むということではぜひ必要ではないかと思っております。そのことどうお考えか。それから、始良市内に支援学級が幾つあるのか教えてください。

○教育長（小倉寛恒君） まず、特別支援教育についての一般的な考え方でありますけど、現在、今御指摘の竜門小学校につきましては最大限今特別支援学級の開設に向けた努力をしまいたいと思っております。現在一人でありますので、開設は非常に厳しい状況あると思います。しかしながら、最大限その努力をしまいたいと思っております。

また、一般的には市長の市政のスローガンとして「鹿児島県で一番暮らしやすいまち始良市」ということがございますので、それも教育もその一つに当たってくると思えます。財政の許される範囲で、それはまた特別支援教育にも手厚くなるように努めてまいりたいと思っております。

特別支援学級が現在何学級あるかということにつきまして、しばらくお待ちいただきたいと思えます。

○議長（兼田勝久君） 神村議員、今調査中だけど、そのまま質問を。これがわからないと質問続けられない。

○一九番（神村次郎君） 了解。

○議長（兼田勝久君） 教育長、引き続き答弁してください。

○教育長（小倉寛恒君） 学校教育課長に答弁いたさせます。

○教育部学校教育課長（瀧間正樹君） お答えいたします。

現在、小学校九校に十七学級、五十二名、中学校に四校六学級、二十二名、全体で十三校二十三学級、七十四人が在籍しております。以上です。

○一九番（神村次郎君） 結構多数な障害児童の方が、こういう状況で勉強に励んでおられます。ぜひ今後も、私が幾つか述べましたけども、ぜひ始良市の教育はこうだと、そういうことを示してほしいと思っています。

新聞に載った記事ですが、与論の障害児教育をされている方ですが、この人が子どもの力を大人が限定してしまうことがないように指導していきたい。私たちやっぱこういうことは失礼なことになるかもしれないませんが、私の思いとしては子どもの力を大人が限定してしまうことはないように、このことをぜひ、そういう新聞記事が載っておりますので御紹介いたします。

ぜひ支援学級については努力をいただきたいと思っています。財政の問題、それから教室の問題、病院の問題とかいくつか課題がありますが、ぜひ課題解決に向けて努力をお願いしたいと思っております。

それから、保護者負担の軽減の問題ですが、行政改革で教育の部門も消耗品とか細々したところに制限を加えると、役場は市役所も鉛筆一本言われる時代ですから、そのこともよくわかります。ただし、私は教育の部門については少し将来を担う子どもたちのためにぜひそこら辺は努力いただきたいなと思っております。

紹介を申し上げると、これは加治木の、加治木町内の小学校ですが、六月に音楽のワークとか理科のノートとかを含めて、遠足のバス代も入ってますが、千九百三十円払っているんです。あと学級費と二千円ぐらいになります。だから始良の地域の小学校ですが、これは六年生に学級費と教材で千円、親が出費をする経費が、これにあと給食費が加わります。そうすると七千円ぐらいになるんですかね。で、教材を入れると一万四千円です。で、恐らく小学校、中学校の子どもたちですから、靴も買わないかん、洋服も買わないかん、教材費って結構要ります。自分の家で見れば本を買う、図書館も利用すればいいんですが、相当な経費になるんです。そういった意味から、私は保護者負担の軽減というのをぜひもっと努力をしてほしいなと思っております。そういうったお金が要りますが、教育長、今示した数字について感想はどうですか。

○教育長（小倉寛恒君） 教育目的を達成するために児童、生徒が日常的に使うもの、例えば副読本、資料集、あるいはノート、ドリル帳、そういうものにつきましては、この保護者負担ということになっておるわけでございます。

現在、これはそれぞれの学校で使うものが多少違いますけれども、小学校低学年、一年生で約年間八千円程度、六年生で一万円程度、中学校では逆に一年生でこれは三年間使うということがありまして、

一年生で一萬九千円程度、三年生では一萬六千円程度になっております。

こういったものにつきましては児童、生徒に一律負担をする、保護者負担になってくるわけでございますので、教育委員会としましてはその補助教材についてはやはり厳選して、あれもこれもということではなくて厳選してやはり使わせてほしいということ。それから、やはり効果的にはやはり使うということを中心がけてほしいということをご指導しております。

また経済的に苦しい家庭につきましては、要保護、あるいは準要保護、こういったものを支援しておりますので、その部分はカバーしていけるのではないかとというふうに考えております。

○一九番（神村次郎君） 保護者負担ですね、要保護、準要保護、結構ふえてきているんですね。で、こういった今の社会状況、労働環境の中でやっぱり教育費をやっぱり手を抜くというのは大変な状況だと思っております。

新聞の記事でしたけれども、まず家庭で何を抜くかちゅうと教育費を抜くちゅう家庭が結構あるんですね。これはやっぱり将来の日本を、そしてこの地域を支える子どもたちがそういう状況では困ると。今教育長もおっしゃいましたが、やっぱり行政改革の中と言えどもぜひやっぱり教育費については配慮をすると、そういうことが必要ではないかと思っております。

あと市長にお伺いしますが、やっぱり教育長は、教育委員会というのは学校の経営者だと思っておりますが、教育費の予算について市長はどのようにお考えかお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 教育予算のあり方ということでありませ

けれども、現場のことを教育委員会はよく把握いただいております。現場のことはよく把握いただいております。そのことを受けて要望があるわけでございますので、それらをしっかりと精査してそれに答えるべく諮っているところであります。

今後とも始良市の位置づけといたしましては、教育と文化を誇る始良市としての位置づけを目指していくべきであろうというふうに思います。

○一九番（神村次郎君） 地方教育行政の組織運営に関する法律というのがあるんですが、二十九条で予算編成に際し、市町村長が教育委員会の意見を聞くことを義務づけている、そういうふうになっていますが、やっぱりぜひどういう関係にあられるのかよくわかりませんが、教育長は一定のその教育委員会として経営者として、ちゃんとやっぱり市長に教育予算についてのものを言う、そのことは大事だろうと思っておりますが、そこら辺の考えは教育長どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） 日本のいわゆる今御指摘の地教法ではこの教育委員会に予算の編成権がないということにその裏返しとして、いわゆる首長はその教育委員会に、予算に関する意見を求めるという規定があるわけでございます。

韓国は教育委員会自体が予算編成権を持っておりますけれども、我が国ではそういうものは制度としてはないわけでありませ

そういうことで、日常的に市長部局の財政当局には私どもとしてはこれから必要なものについては予算要求し、そしてまた子どもたちの優れた教育環境が確保できるように努めていきたいというふうに考えております。

○一九番（神村次郎君） やっぱり教育予算の確保については市長と教育長の関係が、中ではやっぱり市長の権限というのは結構あるのかなど私は思っています。ぜひ市長、教育予算の確保については、特にこの市長は子育て支援について力を入れる、そういう表明はされておるんで、ぜひ教育予算の確保について努力をいただきたいと思っています。

それから、弓道場の問題に入りますが、教育委員会として総合計画の中で十分検討をしてみたいというのですが、教育長にお尋ねしますが、教育委員会としての考え方はどうなんでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市中央弓道場の設置の件についてはさきの議会でも、議会の中でも陳情採択されているところでございます。これにつきましては、この平成二十三年度からの実施計画には困難なところがあると思えますけれども、次の実施計画、二十六年以降については、この実施計画を盛り込んで大切に、整備に着手してまいりたいというふうに考えております。

○一九番（神村次郎君） 加治木の実態はよくわかりだと思っておりますが、陶夢ランドには遠的射場はあるんです。私はできたときに何でこんなのをここに作ったのかなと思いましたが、加治木地区の、こちら辺の周辺の環境というのは弓道する人が多いんです。市役所には初心者で初めて国体に行った職員もいらっしやいますけれども、それぐらい熱心なところとして、国体の関係もあるようです。そのことを含めて、なるべく始良市が財源を少なく出して施設ができる、そういう努力をぜひしてほしいと思っています。が、まだ考え方がないので、教育委員会としてぜひ議論をしてほしいと思っています。

今後ぜひ前向きに議論をしてほしいと思いますが、弓道のこの連盟の人たちは加治木の須崎用地にできないだろうかと言われていますが、そこら辺の考え方を少しあればお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市全体に今遠的場、遠的場は六十メートル要する施設でありますけれど、御指摘のように陶夢ランドに立ち人数がまだ十分確保できない射場がありますけども、今後弓道連盟の皆様方の御要望としてやはり遠的場も含めた近的場のふさわしい施設をとということでございますので、極力そういった財源を少なめに、少なく施設が整備できるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

国体につきましては、国体の誘致を目的とするとすれば、それに関するまた附帯施設、またさらに練習場の開設なども含まれますので、それは別にして、とりあえず市民の皆様方がやはり十分練習ができる、日ごろ親しんでその弓道に親しんで練習ができるような弓道場の整備ということを考えていたきたいと思います。

須崎についてはこれから土地の選定などを考えていかなければならないというふうに考えております。

○一九番（神村次郎君） まだ方向性は出ていないということですから、ぜひ前向きな検討をいただきたいと思えます。

最後に図書館ですが、私はこの障害者の関係で障害者の人たちとあそこの図書館を一年ぐらい前に見にいきましたが、もう障害者の人たち、足の悪い人は上がりにくいんですね。それからトイレとかいくつか課題があります。ぜひあのままでもいいのかといったような議論も、あそこの方がいいという人もおられるみたいで、あそこの教育文化ゾーンとしての考え方で、先ほども答弁の中にもこのゾー

ンを総合計画の中に一定の位置づけをしながらというふうを書いて
ございますので、ぜひ努力をいただきたいと思っております。

棕記念館も植えられた松がみごとな松になっています。そして棕
さん自身があの地域で「マヤの一生」ですかね、私動画とこの本を
読みましたが、涙が出ましたが、戦時中の犬の話です。子どもとの
会話とかですね。で、ぜひ棕記念館を大事な記念館です、ここを中
心にしながらぜひ努力をいただきたいと思いますが、図書館に
ついては結構利用者が多いんです。図書館もまだどういう方向性な
のかなということをお聞きしたいんですが、図書館、加治木の
図書館はあのまままで存続されるのかお聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） 現在、始良市内には図書館としては始
良中央図書館がメインとしてございます。そのほかに今加治木図書
館あるわけで、蒲生の公民館の図書室も含めてございませけども、
改めてその新しい図書館を建設するということは現段階では考えて
おりません。

ただ、いわゆるネットワーク化、図書館と図書館ネットワーク化
を図っていくという構想のもとに現在進めておりますので、新たな
建設は考えておりませんですけど、バリアフリー化を望む声もあります。
障害者、御高齢の方、利便性が悪いという声がありますけど、ただ
改修するには非常にこうスロープとして上り口を迂回路しなければ
ならないということで、先ほど申し上げました、やっぱり文化財と
しての改修には限度がありますので、その辺も含めて今後研究して
いきたいというふうに考えております。

○議長（兼田勝久君） これで、神村次郎議員の一般質問を終わ
ります。

しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から開会いたし
ます。

午前十一時五十八分休憩

午後 一時 十分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。次は、一二番、出水昭彦議員の発言を許し
ます。

「一二番出水昭彦君登壇」

○一二番（出水昭彦君） 色黒の私が登壇いたしました、また議
長席には色黒の議長が座っております。壇上を見ますとまことに私
の二問目の質問は説得力はございませんけど、通告に従いましてお
伺いいたします。

今回、一般質問の通告を提出した後に、紫外線を浴びる害につき
まして南日本新聞の情報冊子で特集があった反面、テレビの民放局
でございました、太陽光線の中をほとんど浴びない生活をしておる
と、それも害がある、骨をつくるカルシウムの精製が弱まり、骨粗
鬆症を引き起こすと報道がされました。全く同じことで相反する考
え方であるので、判断に苦しむところではございますが、何事も適
切な範囲内でのことと考えますので、お伺いいたします。

太陽光の中、紫外線の量につきましては一年の中で七月、八月が
最も多く、また我々がおります鹿児島はその影響が国内でも一番長
く続くところでございます。その紫外線の害を考えますと、まず日
焼け、しみなどの皮膚の浅い箇所での軽度の影響、次に皮膚がん、
白内障などの深刻な症状に進行していくようでございます。

そのような害を考えた際に、始良市内の幼保小中学校等で紫外線の対策として、一、現在どのような取り組みをなさっておられるのか、二、紫外線を遮断する有効な方法である日焼け止めクリームの使用、プールや屋外での使用をどのように対応なされているか、三、紫外線の遮断の考え方に立ったときにいろいろな施設等も考えられるわけではございますが、せめてプールに紫外線防止用の屋根を設置することはできないのか、お伺いいたします。

次の質問でございます。小中学校の児童生徒がスポーツ少年団や部活などの体育系の活動や文化的な活動で市を代表するに匹敵するようなことなどで県内有数の成績を挙げた場合、例えば県大会で優勝し、もしくは上位に入るなどして県外大会、九州大会や西日本、あるいは全国大会などに進出する、参加する場合には、その費用を一部補助するための基金の設立の考え方はあるのか、お伺いいたします。

次に、合併後、初めての夏のシーズンであったわけですが、梅雨明けまではなかなか気温が上がらなかったわけですが、一転梅雨が明けた途端に気温の高い日が続きました。特にことしの夏は草の生育が目覚ましいように感じました。

そういった中で市道の路側や公園など、また公共施設の周辺部などで草払いが不十分ではなかったのか、これは私の主観的なものかもしれませんが、多くの知人からも異口同音に同趣旨のことを尋ねられました。

また、そういうことはないと思うわけなんですけれども、今回の一般質問を通告した後いろいろな箇所草払いが行われているようにも感じました。草払いに対する対応を相対的に伺いたした

い。

この特に市道の路側、あるいは旧道部分などに関しましては、草が生い茂ったままでやると格好のごみの不法投棄の場所になってまいります。これは犯罪心理学上にも言われます。ブロークンウインド現象であります。まち並みに壊れた窓が一つあるということで、次々にまちが荒廃していくということがございます。逆に、ごみ、ちりが一つもない通りは、まちがきれいなままの状態を維持しやすく、犯罪発生率にも大きく低下するというような結果が出ておるそうでございます。

こういったことを考え合わせますと、直接的なごみの不法投棄の抑制と防犯効果が上がると言われる、こういうようなことを考えまして、草払いをまずして、まちの景観を保ち、ごみも出ないようなまちづくりをしていくというような考え方が、これはぜひ必要なのではないかと思えます。

そういった観点から、本年度の夏のシーズンの草払いの実態につきまして対応をお伺いしたいと思えます。

以上、市長及び教育委員長のお考えを伺いします。あとは一般質問で行います。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 出水議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、一問目の市内幼保小中学校の紫外線対策はどのような取り組みを行っているかと、二問目の始良市体育文化基金の創設を考えないかの御質問につきましては、教育委員会の方で答弁いたします。

三問目の、市道や公園など草払いが不十分ではなかったかについ

ての御質問にお答えいたします。

本年度の市道や公園の草払いは市道路線や公園ごとに旧三町でそれぞれ策定された年次計画に基づき行っております。また、市民の方々からの要望などが寄せられた場合は現地調査を行い、状況に応じて対処していますが、本年は時期的に少々遅れた地域がありました。ほかには通常のパトロールや市民の方々の要望により、土砂や落ち葉で埋まった道路側溝の機能回復、土砂除去、路側の除草、道路側溝の蓋版補修など作業班やシルバー人材センターに委託して維持管理に努めております。

今後とも市道や公園のパトロールを行い、草払いや除草、道路の維持管理に努め、交通事故の防止や景観の保全を図ってまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 一問目の市内幼保小中学校の紫外線対策はどのような取り組みを行っているかについての一点目の御質問にお答えいたします。

現在、市内の幼稚園、保育園及び小中学校の紫外線対策については、屋外での帽子の着用や長い時間屋外で過ごす水泳大会、体育大会、運動会の練習の時期には、プールや運動場にテントを設置し、対策を講じております。

二点目の御質問にお答えいたします。

日焼け止めクリームの使用につきましては、保護者からの申し出により、無臭、無香料のものを条件として個別に対応しております。

三点目の質問にお答えいたします。

プールの屋根の設置につきましては、さきの神村議員の御質問にもお答えしたとおり、屋根をすべての学校のプールに設置することは大きな財源を必要とすることから、現段階では設置することは考

えておりませんが、長時間にわたる活動については、テントを張るなど対策をしてみたいと考えております。

次に、二問目の始良市体育文化基金の創設を考えないかについての御質問にお答えいたします。

本市では、始良市全国大会等出場補助金交付要綱を定め、学校教育、社会教育、社会体育活動を通じ県予選等を経て九州大会規模以上の大会に出場する始良市立小中学校の児童生徒及びスポーツ少年団、始良市体育協会に加盟する競技団体、またはその団体に属する個人を対象に補助金を交付しております。

補助対象経費は、大会出場に必要な交通費、宿泊費等で、始良市職員等の旅費に関する条例第七条により算出した額と実費のいずれか低い額とし、補助額として九州管内では十万円を、全国大会では二十万円を上限として予算措置を行っているところです。

したがいまして、基金の創設については現在のところ考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○一二番（出水昭彦君） それでは、紫外線の対策につきましてお伺いいたします。

UVカットという言葉が広まっておりますように、最良の対処方は紫外線の遮断でございます。まず帽子の着用等をされてクリーム等の使用も認めているというようなことでございますので、大方それでカバーできる範囲は広いわけでございますけれども、現在、帽子の着用で幼稚園保育園児に見かけるのは頭の後ろの方まで、後ろに覆いのついている帽子を使用しておるようでございますので、大分その帽子効果は高いものだというふうに考えておりますけれども、

ちようど今度の日曜日に各中学校の体育祭が予定されておられるよう
うでございますけれども、中学生ぐらいになってきますとなかなか
帽子の着用がなかったり、その指導がどこまでいっておるのかわ
かりませんが、徹底していないようなふうに見えます。

この帽子につきましても、最近ポリエステル合成素材というも
のが非常に紫外線の防止効果、カット率が高いというふうに言われ
ておりますが、そのような素材まで特殊なと言いますか、勘案され
たようなものを使用されているのか、中学校の指導状況を合わせて
御答弁願います。

○教育長（小倉寛恒君） 中学校の帽子着用、これは紫外線カッ
トということもありますけど、熱中症対策の一つとしても帽子の着
用は履行するようにそれぞれ学校で指導しているところございま
す。

実際にその素材をどういったものを使っているかということでは
体的に調査しておりませんが、一般的には綿素材になるのではな
いかというふうに思っております。今後、合成素材そのものが使わ
れているかどうかは再度調査してみたいと考えております。

○一二番（出水昭彦君） 素材につきましても申し上げたように、
その効果の高いものも最近出回っておるようですので、ぜひ御検討
方願いたいと思いますが、日焼けどめのクリームですね、済みませ
ん、日焼けどめのクリームにつきましても、御答弁の中では申し出
によってこの対応というようなことであられますが、プールでの
使用はいかがでしょう。

以前お伺いしたところでは、油分があるのでプールで、水の中に
入るといえることはできないというようなことを言われておる現場も

あったようございすがいかがでしょう。

○教育長（小倉寛恒君） 水質管理の上からは余り油性の強いも
のについては、これは避けた方がいいわけでございます。一時間の
その体育の授業の中で、水泳授業の中でそのUVカットのクリーム
を塗るといふのが必要かどうかもありますので、学校の対応として
は特別皮膚の弱い、そういった児童生徒については対応している
ということございまして。保護者の申し出によるというのはそうい
った意味で御答弁申し上げたところでございます。

○一二番（出水昭彦君） 紫外線の害というものは一番プールで
の水泳中というものが高くなるわけでございますので、一番害をこ
うむるときにこそ必要というふうに考えますので、その使用につ
きましては広く考えていただきたい。その紫外線のカットを考えた
際に、降灰対策で先ほど神村議員が質問をなされたわけですが、
プールに屋根を設置するという考え方がとれないものか、先ほどの
御答弁では、やはり財政的な観点から非常に難しいというようなこ
とでございましたが、その点につきましてお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） プールの屋根の設置につきましては、
一般的な二十五メートル、横幅の十五メートルプールにつきまして
は、大体千六百万円から二千万円ぐらいの経費を要するわけござ
います。

ただ、プールの屋根は非常に維持管理が大変であるということ
で、鹿児島市の教育委員会に聞き取りをしたところでは、いわゆる桜島
側の小中学校はまだかぶしてあるという、屋根を設置してあるとい
うことございすがけれども、いわゆるこの薩摩半島側と申しま
すか、の鹿児島市はすべて撤去してしまつたと。

一つにはやはり鳥のふん害が非常にすさまじいと、それからやはり台風時の始末の仕方、それから老朽化した場合の始末の仕方、こういうことを考えますと、これは水質管理の上からも降灰対策の上からも水をかえることによって対応しているということで、鹿児島市のプールの屋根の設置は今やめているという状況にあるように聞いています。

○一二番（出水昭彦君） 鹿児島市で申しますと、久遠保育園とルンビニ保育園という同一の仏教系の私立ですね、幼保ですが、これは園庭を屋根で覆っておられて、全国的にも研修に来られるぐらゐの考え方を理事長さんが持つておられて当たつておられます。

鹿児島市につきまして、公立はほぼ二十年から三十年前にやはりこの屋根の設置ということが進んできたわけなんですけれども、教育長が言われるとおりの問題等も含みながら、近年なかなかまたそのペースが鈍つておるといふような状況であられるようでございます。最近の例では桜島、鹿児島市になっておりますが、黒神小がもともとの鹿児島ですかね、にプールを設置したといふようなことでございます。

先ほどの神村議員の質疑、やりとりの中でもあったわけなんですけれども、降灰対策事業が、通常は農産物のものに関しては今でもかなり取り組みがスムーズにいつているようではございますけれども、この中の教育施設等に関する、かかる降灰事業のための施設の整備という項目の第十三条の規定を基づくものにつきまして、なかなか近年進んでないといふような状況でございます。

降灰という観点からのこれは設置を考慮しておられますけれども、それを合わせてこの紫外線の防止ということを目的のうちに入れら

れば考え方も取り組める要素もかわってくるのではないかと思われかねますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 紫外線につきましては、先ほど出水議員御質問の中でもお話になりましたように、やはり長時間紫外線を浴びることによって皮膚のしみ、あるいはそのしわ、そういった原因になるということ、あるいは長い間浴び続けると良性、悪性も含めて皮膚がん、あるいは白内障の併発ということなどが害として言われているわけでございます。逆にまた悪い影響だけでなく、カルシウム代謝に重要な役割を果たす、いわゆるビタミンD、これは皮膚で合成するといふいい面もあるようでございます。

その学校のその水泳授業の中で限られた時間になると思いますけれども、それについて屋根を覆うほどなのかということとは疑問なしとはしないところでありまして、要は紫外線を長く浴び続けないということ、あるいは帽子を着用する、あるいはできるだけ木陰を利用する、あるいはもう必要であれば長めの袖の衣服を着用すると、こういうことで日ごろの気をつけていくことは、要するに紫外線とうまくつき合っていくということが大切なような気がします。余りにも神経質にこれをやっけていきますと、屋外での活動というのは子どもたちが全くやらなくなると、そういう可能性もあるわけでございます。

日本は、韓国、タイなどと比べて世界で一番皮膚がんの少ない国であります。オーストラリア、ニュージーランドに比べて百分の一という罹患率でありますので、そういう意味では気をつけて生活をするという習慣をつけた方が望ましいのではないかと、そういうふうにご考慮しております。

〇一二番（出水昭彦君） ただいまの教育長の御答弁をいただきましたが、一部あったように、皮膚がんに関しましてはオーストラリアが一番罹患率が高いそうでございます。日本と同緯度と言いますか、南半球にある国でございますが、白色人種が多く住まわれておられて、そのメラニン色素の関係上、日光に対する過敏な状況が違っていると、その人種的に違っていると、言葉適当なのかわかりませんが、そういうような状況であるかと思えます。

冒頭で私も最近の報道の例を聞きまして、そもそもその紫外線の防止についての考え方を浴び過ぎない方がいいのか、適度に浴びる方がいいのか、考えるところであるということも申しましたが、近年、いろいろな情報があふれる中で、御父兄と申しますか、保護者の中にはこういうような情報がいろいろ交錯する中で、いろいろなものに敏感に反応されたり、深く考えるところがあらわれる方もいらっしゃると思います。公立の学校等で行事としてプールを使う、あるいは体育祭をする、そういうような体育活動をする際には、やはり今のこの世相から言いますと、よきにつけ悪きにつけ、そのようなことも十分、全く浴びないのもいけませんし、そのようなこと遮断と適度な日光浴、そういうようなものも必要というようなことならそれでまた啓蒙の必要もあろうかと思えます。

考え方の根底としましてはそういうようなこともありますので、ぜひそこは教育委員会の中でできるところをやっていたきたいというふうには考えます。

教育長の御答弁の中で、先ほど一基当たり、プール一基当たり千五百万円、二千万円はかかるであろうと、ある程度のその予算と言いますか、確たるもの、細かいところではないですが、そのような

御答弁でございますので一言申し上げますが、UVカット、紫外線だけの除去を、カットを考えますと、兵庫県の川西市の市立の多田小学校ですね、多い、たくさん田んぼという小学校、これが簡易式の屋根を設置されておる、プールの上に高さ三メートルですね、ビニールハウスを想像していただければわかると思いますが、ビニールハウスの支柱的なものを張りめぐらして柱にして、それにワイヤーをかけ、それにメッシュ状のポリエステルシートを敷く、それで紫外線のカット率七〇％という効果を得ている。費用的にはかなり安く設置されておるようでございますので、検討の際にはそのような経費のかからない方法もとっておられる市町村もございませぬので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。そのことにつきまして総体的にこの一問目の御答弁を願いたいと思えます。

〇教育長（小倉寛恒君） 先ほども申し上げましたけど、皮膚、あるいは目を保護するために屋外に出るときには帽子を着用するか、あるいはその長時間学校で屋外活動をするときには移動用のテントを張るとか、あるいは木陰を極力利用するか、そういう児童生徒の健康安全面にはこれからも十分配慮してまいりたいと考えております。

また、教室で日光が直接入り込むような場合にはカーテンを設置しておりますので、カーテンで遮るようにはしているところでございます。

今後はそういった紫外線対策を含めて健康、安全な、これから将来にわたって生活が送れるような、そういう基本的な知識というものを含めまして、紫外線に対応できるような、そういった大人にな

れるような、そういう指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

またそういったプールの屋根を設置することにつきましては、やっぱり費用の面、かれこれございますけれども、これから研究させていただきたいというふうに思っております。

○一二番（出水昭彦君） 一問目につきましては、以上です。

続きまして、二問目の体育文化基金の創設につきましてお伺いたします。

御答弁でございましたこの基金の目的はほぼその補助金で達するので、補助金創設の考えはないということでございました。全くその機能が今現在のものでなされておれば安心しておられるわけなんですけれども、蒲生のことを申しますと、なかなか皆さん抵抗もあられるかもしれませんが、蒲生では同種の補助金が設置されておったわけなんです、合併前の行財政改革を進める際にそのあおりを受けてこの目的のものが事実上廃止されました。

今回、始良市では行財政改革の一環といたしまして、行政改革の大綱の制定をしようとして動き始めております。始良市といたしましては、その行財政改革、緊縮財政を進める上でこのような補助金できたばかりでございますので、その成果も見ないうちになくす方向ということを考えていることにはないと思っておりますが、そのような道をたどることはないものか、お伺いたします。

○教育長（小倉寛恒君） 最初に答弁申しましたように、基金として創設するということは考えておりませんが、毎年年度、当初予算の中で一定額を計上して、先ほど答弁いたしましたような限度額をもって補助はしてまいりたいというふうに考えております。

年によってそのどの程度の額が必要になるかというのは、これは全くわからないところでありまして、素晴らしい活躍をすればするほどの額というのはふえていくわけでございますけれども、そういうものもありまして、ただそれほど大きなものにはならないだろうというふうに思っておりますので、これからも継続してこの補助制度と言うのは続けてまいりたいと考えております。

○一二番（出水昭彦君） 当面、この補助金、当面と思いますが、

ずっとだと思えますけれどもも堅持していくということでございます。現在、合併いたしましたして、大きな市のエリアになりました。学校等やらの対象とする団体等、個人等もふえたわけでございます。いろいろなところのぼり看板が出ておりまして、何々君、何とか大会出場、何々団体、九州大会、何月何日から何月何日までとかいうようなものが非常に目につくようございます。やはりその今教育長の言われたように、当初でどの程度の予算かということも十分その設定自体が難しいという状況にあらうかと思えますが、本年度はこの補助金の支出は今現在であったのか、その点はいかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 現在の執行額が十六団体で百二十八万三千元となっております。

○一二番（出水昭彦君） 十六団体で百二十万円ですので、一団体といたしましては、この規定の範囲内で当然納まっておられるようでございますのでよろしいわけでございますが、この規定額に關しましては、いろいろ議論があつての設定ではございませうが、九州管内十万円、全国二十万円という枠を増額する考え方はないのか。いかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 本年度始良市としてこの補助金要綱を

設定したばかりでございます。いろいろそれぞれの競技団体におかれては高いにこしたことはないと思えますけれども、あくまでも補助でございますので、この現在の九州管内十万円、全国大会二十万円という限度額は従来どおり堅持してまいりたいと考えております。○一二番（出水昭彦君） 私が申し上げた基金化に関しましては、今現行の補助金の制度で十分その目的は達するというところで了解いたしました。

補助の額につきましてはまだうったったばかりですので、まだいっと推移見らんないかんということも当然でありましょう。いろいろな団体が金銭の心配をせずに活動ができる状況は常に教育委員会として見守っていたきたいというふうに思います。

次に移ります。三番目の市道、公園などの草払いについてでございますが、御答弁の中で、一部執行が遅れたところがあるというような御答弁でございましたが、ことし市内のある公園が七月の夏休み前に草が多いという御意見が市民から出まして、私も何をしようかと言われました。

草払いがされてないようでございますので、二、三申し上げましたが、草払いの実施されたのが七月も末で二学期もあと四、五日というような時期でございました。冒頭に申し上げましたように、作業が非常に遅くなったというふうに感じられておりますが、そもそもこの予算は一年に何回計画されておったのか、一年に一回なのか、そのところはいかがでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

道路につきましては、まず一回から二回というところもございま

す。それと毎月定期的にやっているところもござります。

それから公園につきましては、そのあれによってちよつと違いますが、大体年間契約で一回程度管理をいたしております。

○一二番（出水昭彦君） 道路一、二回、公園一回、ほぼ一回程度ということでございますが、道路の一、二回も少ないかもしれませんが、特にほぼ一回という公園、これにつきましては一年の間、シーズンですので、例えば四月から、そうですね、秋口、十月ぐらいまでのおおむねその期間だと思えますが、いつごろを実施最適期というふうに考えておられるのか。それにつきましてはいかがでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

大体盆前をめどに梅雨過ぎからやっておりますが、ことしは雨が多かつたのと、それからその後の猛暑で民間と言いますか、個人の住宅の委託が非常にシルバーの方に多かつた関係で遅れたというようなふうに聞いております。

○一二番（出水昭彦君） この時期につきましては、ことしは始良市は三月二十三日に発足したわけですが、けれども、実質的な本予算が六月定例会で、しかも七月の中旬以降によく採決されるというような、特別な年でございましたので、これを例にということではないのかもしれませんが、おおむね私が感じておるのはちよつと遅かつたのではなからうかというふうに考えております。

年に一回、まず予算もござりますので、回数制限というものは当然何らかの目安でしなければならぬかもしれないかもしれませんが、その一番の効果の上がる時期というのが草の生育の効果もですし、その施設がどのような使われ方をすることとも合わせてお考えいた

きたいと思いません。

例えば、公園におきましては、先ほど申し上げた、七月に草が覆ちよるぞと言われても、夏休みで子どもたちが一番遊ぶ時期にやっぱりきれいに整備されているというものが望ましいわけですので、いろいろの要件もあるわけでしょうが、利用する、使用する方も優先してお考えいただきたいと思いません。

これにつきましてもう一回御答弁願います。

○建設部長（大園親正君） 年間計画を立てまして、その維持管理につきましては今後十分研究していきたいと思っております。

○一二番（出水昭彦君） 御答弁としてはそれで大分わかかってきたわけでございますけれども、今回私が申し上げておった中で、不法投棄の部分がございします。現在、合併いたしました町道であったところが市道になり、それぞれ格上げされてきたわけなんですけれども、市道とは名ばかりの草ぼうぼうというような状況が非常に目についたわけでございます。やはり人間どうしても草が生い茂って目が届かないというふうに感じますと、つい缶を投げる、空き缶を投げる、ごみを捨てる、またそれがどんどんエスカレートしていくというふうになりがちでございます。これがまだ交通量があるような道路でもそうでございますので、旧道部分に隠れてしまった部分になるとよけいそういうふうな状況が進んでいきます。

ことだけがその草刈りの時期が遅くて市道、道路もそういう状況であったということであれば、その対応も今後考えていけばよろしいわけでございますけれども、できるだけその不法投棄の場所をつくらない、そういうような考え方もぜひ必要だと思っております。それについても考え方をお伺いしておきたいと思いません。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

草が茂っているところに不法投棄がされているのは認識はしておりますが、なるだけそういうところがないように、通常のパトロールを行いつながら維持管理に努めていきたいと思っております。

○一二番（出水昭彦君） 緑あふれる始良市はきれいな山の緑であってほしいと思えますので、ぜひ今申し上げた点につきましては御考慮していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで出水昭彦議員の一般質問を終わります。

次は、二七番、桃木野幸一議員の発言を許します。

「二七番桃木野幸一君登壇」

○二七番（桃木野幸一君） 四番目、桃木野でございます。初めて議員となりまして四カ月と二週間が経過いたしました。この前、第一回目の質問をいたしまして、このたびが二回目でございます。

この間、市民の方々とお会いしましていろいろ御意見をお伺いした点等を参考に質問をいたします。どうかよろしく願います。

まず一点目でございます。企業誘致と人口減対策について、旧始良町はこの二十五年間で約九千四百人人口増となり、旧加治木町は三百五十名減、旧蒲生町は約一千名の減となっております。いわゆる旧始良町のみが人口が集中しております。

こうしたことや大型店の立地が旧加治木町や旧蒲生町の商店街がさびれていく一因にもなっていると聞いております。

また一方、慢性的な不況等によりまして、企業立地も思うように進まない状況にあります。人口の一極集中化にどう対応されていく

のか、市長の考えを聞きたいと思います。

まず一番目に県内で一番暮らしやすいまち、始良市の実現を目指しておられますけれども、人口としてはどの程度を想定されているのでしょうか。

二番目に、それは国内で例えば理想とされる市がありましたら教えていただきたいと思います。

三番目に、企業誘致をさらに推し進めるために企業誘致の専門員を配置される考えはないでしょうか。

四番目に、旧加治木町では県の住宅供給公社の宅地分譲がありましてから約二十年近く経過しておりますけれども、今後県の公社や市の公社の方で宅地分譲などをされる考えはないでしょうか。

次に、二番目の循環バス及び観光対策についてでございます。

バス路線はどのような計画路線でありますか。市民の意見はどのような方向で取り入れていけるか。また来年春の新幹線開通に伴い、始良市内観光のために市内を一巡する観光バスなども必要と考えますが、どのような計画でありますか。

また、龍門司坂はコケがあつて滑りやすく歩けなかったという声をよく聞きます。その価値は認めますけれども、やはりコケは、コケも文化財なので歩けなくても仕方がないという考えの人もおりますし、また歩きたいという方もいらっしゃいます。その意見をどう調和されるのでしょうか。

また、さえずりの森の利用状況は次のとおりでございます。夏場を除きますと利用客が少ない状況となっております。利用増を図るためにも、また高井田地区の活性化のためにも龍門司坂を歩けるようにした方がよいと思いますが、どう考えられますか。

ここでちょっと申しわけありません。この一番目の質問のところ、国勢調査の人口が書いてございますけれども、旧始良町の平成七年のところがちよつと間違つておりました。四万六千五十二と書いておりますけれども、四万六千五百五十二でございます。四万六千五百五十二です。

次に、三番目の行政改革について、行政改革委員会とまちづくり委員会の関連性はどうなっておりますか。また、議員報酬や議員定数問題もそこで議論されるのですか。

私が市民の方々と対話した中では、報酬につきましては意外と低いですねと言われまして、議員数は多いですねという声が多かったと思います。今後しかるべき時期に議会自らも全員協議会等で検討しなければならぬと私自身考えております。

報酬や議員定数についての現在の市長のお考えはどのような考えでございますか。

四番目の日曜祝日保育についてでございます。

現在、旧始良町で一園のみ日曜祝日保育をされておりますが、旧加治木町、旧蒲生町でも必要はないでしょうか。働きやすい環境をつくるためにも必要と考えます。

まず、現在、保育園に子どもを預けている親に日曜祝日保育の希望調査などをすべきと考えますがどうでしょうか。また、日曜祝日保育に対しましての予算的な措置というのはどのようなようになっておりますか、お尋ねいたします。

以上でございます。どうかよろしく願います。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 桃木野議員の御質問にお答えいたします。

一問目の企業誘致と人口減対策についての一点目と二点目の御質問につきましては関連がありますので一括してお答えいたします。

私といたしましては、三町の合併で終了することなく、今以上の質の高い都市形成を目指すことが始良市全体に勢いを持たせることになると考えております。

そして、始良市の地理的要件、交通アクセスの利便性などを考慮しますと、目指す人口規模は十万人都市との考えを持っております。また、県内一暮らしやすいまちを目指すことで理想的な市が創造されていくものと考えており、个性的で特徴的なまちづくりがなされますと、人の印象に残る市となり、ほかから憧れ、理想とされる市となっていくのではないかと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

始良市として企業誘致は最優先課題として取り組んでまいります。しかしながら、昨今の世界的な不況のあおりを受け、現在の企業誘致は容易ではないこともまた事実であります。始良市としましては、現在、かごしま遊楽館の企業誘致課に職員を派遣し、さまざまな情報を得るとともに県産業立地課とも連携を図りながら企業誘致に努めているところであります。

また、現在、企業誘致促進用のパンフレットを作成中であり、近中には完成いたしますので、情報があった企業にはすぐに送付または持参ができるような体制をとりたいと考えております。

なお、県内の市町において企業誘致に係る専門員を置いているのは伊佐市のみとなっております。

始良市では、現在企業誘致の専門員については置いてはおりませんが、商工観光課に企業振興係を置き課長を含め三人の職員により

企業誘致に努めております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

旧加治木町内の県住宅供給公社による宅地分譲は昭和五十六年十月三十日に受けつけが始まり、総分譲戸数は七百八十一区画となっております。現在一區画が残っているのみであります。

議員御質問の件につきましては、県住宅公社に確認したところ、現在のところ加治木地区内での新たな宅地分譲計画はないとのことであります。

現在、始良市では帖佐第一地区において宅地分譲事業を行っており、六十三区画を販売中であります。

また、ほ場整備事業により船津地区に約一・四ヘクタール、春花地区に約一・四四ヘクタールの面積が確定し、既に宅地造成の設計に着手しているところであり、木田地区においても、新西、屋ノ上、高井田の三方所に一・四ヘクタールの宅地創出を行い、面積が確定次第、それぞれ分譲を行う予定であります。

次に、二問目の循環バス及び観光対策についてのうち、循環バス関係についての御質問にお答えいたします。

現行の循環バスにつきましては、旧町エリア内での計画路線であります。

始良市になり旧三町間を効率的に結ぶ新たな路線、また利用しやすい体系について検討をしているところであります。

今後の公共交通のあり方につきましては、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方を踏まえ、多様化、高度化するニーズに的確に対応した安全・安心な公共交通サービスの確立が不可欠と考えます。

現在、全路線の循環バスに職員が乗り込み、バス利用者の意向を伺うべく、聞き取り調査を実施している最中であります。

今後、アンケート調査や地域住民を主体とした仮称、始良市交通システム計画検討委員会を設置し、検討してまいります。

次に、観光対策の御質問にお答えします。

始良市内には龍門滝、蒲生の大クス、山田の凱旋門を初め素晴らしい観光地がありますので、始良市内の観光拠点等をめぐる「観光バス」の運行を試験的に始めることとしております。

来年春の新幹線全線開通を控え、観光客の増加も見込まれますので、交流人口の増加や地域の活性化にもつながるのではないかと期待しております。

財源的には、県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用することとし、本議会に所要の予算を計上しております。

具体的にはこれからになります。今のところ来年早々からの運行を目指してまいりたいと考えております。

次に、龍門司坂につきましては、コケが生えており、確かに滑りやすいことは承知しております。行政報告でも申し上げましたように、先般NHK大河ドラマ「龍馬伝」のロケーション撮影が行われましたが、坂にコケがあったことがこの場所での撮影につながったと聞いており、コケがあることで昔ながらの独特な雰囲気が出されるのではないかと感じております。

しかしながら、歩く際には滑りやすく危険でもありますので、少しでも危なくないように貸し出し用の「杖」や「わらじ」を置いて利用していただくなどの対策を講じたいと考えております。

現在、担当課にどの方法がよいかを調査させておりますので、結

果を見て判断したいと考えております。

また、県の魅力ある観光地づくり事業の採択を受け、龍門滝から龍門司坂に通じる遊歩道を整備することとなっておりますとともに、県の地域振興推進事業により金山橋の整備につきましてもめどが立ちましたので、龍門滝から龍門司坂、さえずりの森、陶夢ランド、金山橋をめぐり、龍門滝温泉へと周遊できるルートができ上がることになり、より一層の観光客等の誘致が可能になるのではないかと考えております。

次に、三問目の行政改革についての行政改革推進委員会とまちづくり委員会の関連性についての御質問にお答えいたします。

行政改革推進委員会では、今年度においては行政改革大綱の策定に係る審議を行っていただくこととしております。

まちづくり委員会につきましては、さきの議会で神村議員からの御質問にお答えしましたとおり、市総合計画審議会の設置と合わせてその体制づくりを検討しているところであります。

したがって、現状ではまちづくり委員会を設置していないことから関連性というものはありませんが、今後設置した際は総合計画と行政改革大綱は密接なものがあることから、関連性は高いものと考えております。

次に、行政改革推進委員会で議員報酬や議員定数は議論されるのかについての御質問にお答えいたします。

現在の議員報酬につきましては、始良西部合併協議会に「新市特別職報酬等検討小委員会」を設置し、議員報酬を初め、市長等の給料等につきましても専門的に調査審議していただき、現在の報酬等を承認していただきました。

同様に、現行の議員定数につきましても合併協議会におきまして承認していただいたものであります。

行政改革推進委員会におきましては、委員の方々から議員報酬、あるいは議員定数の見直しなどの意見、提言等はあるかもしれませんが、特に市側から審議依頼は考えておりません。

なお、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額を改定しようとする場合は、必要に応じて「市特別職報酬等審議会」に諮問し、審議していただくこととなります。

また、議員定数につきましては、議員の皆様の協議により決定されるものと認識しております。

次に、報酬や議員定数についての市長の考えについての御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現行の報酬及び議員定数につきましては、合併協議会において議論を重ねた上で承認していただいたものであります。私としましてはそれを尊重すべきと考えております。

次に、四問目の日曜祝日保育についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、保護者の就労などにより児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するための条件整備といたしまして、始良市休日保育事業実施要綱に基づく休日保育を一カ所の保育所で実施しております。

また、同事業を実施する保育所に対しましては、鹿児島県保育対策等促進事業費補助金交付要綱及び始良市休日保育事業実施要綱に基づく補助金を交付して事業の継続実施を支援しているところであ

ります。

休日保育の需要につきましては、各保育園を通じてその把握に努め、必要に応じて条件整備を図っていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○二七番（桃木野幸一君） それでは質問いたします。

蒲生町で知事のミニ対話があったときに、合併した市というのは七万から十万人ぐらいが理想的だというような話をされたと聞いております。それを聞きますと、市長が今目指しているわけ、この十万人都市というのはそれに合致しているわけで、私もそのぐらいが妥当かなというふうにも思っております。

それでお尋ねしますのは、十万人の都市を目指すためにどのような政策をやったその十万人に持つていくのか。例えば、昨年の五月に決まりましたまちづくり計画では、平成三十七年では七万六千人程度というふうにならなっているわけですね。したがって、十万人ちゆうのはやはりこう思い切ったいろんな政策というのを持たないといけないと思えますけれども、その辺の考えをお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

これまでの人口の推計につきましては、旧三町のそれぞれの行政運営、それからそれらの行政サービス等を背景に推計されたところもございます。始良市になりましていろいろと始良市としてのまちな姿というようなものを今お示ししているわけでありますが、その大きなスローガンの一つに安全安心なまちづくりということを掲げております。

そういう中にありまして、今回議会に上程させていただいており

ます児童医療費の問題等々の整備を図る、一つ一つ図っていくことによりまして、安全安心なまちとしての姿が見えてこようというふうに思います。それらのことを背景に人口の推計ではそのようになっているかもしれませんが、私といたしましては積極的に誘致を図りながら、人口増に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○二七番（桃木野幸一君） 例えば、国内で理想とされる市がありますかという点については、特にお答えがなかったと思いますけれども、これまで公的私的に全国を行かれたと思いますが、その中で、例えば市長が十万人ぐらいの都市で非常にこう印象に残っている市というのがございましたら、もしよろしかったら教えていただきたいと思えます。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

全国には十万人規模の市というのは数々あるわけでございますけれども、私といたしましては、そのそれぞれのまちにはそれぞれの特徴を持って発展させるということがあろうというふうに考えます。始良市につきましても、例えば隣の霧島市と比べてどうかとしたときに、霧島市は経済的には始良地区のショートの発展を遂げておるわけですが、この背景には何と言いましても京セラ、ソニーという世界的な企業の背景があるということであります。

それらのことを考えた場合に、これからの地方自治、これらを継続維持していくためにはいかにあるべきかの姿を考えたとときに、やはり自治力を高めていくということが必要であろうというふうに思います。

そういうことを考えましたときに、始良市といたしましてはどこ

のまちを手本にするということではなく、それぞれのまちにそれぞれの行政サービス、特徴あるサービスがありますが、それらの特性はしっかりとらえながら、それらを研究しながら、しかし始良市に似合ったと言いますか、適用した、そういう行政サービスを図っていくということであります。

近辺では筑紫野市とか大野城市、それから春日市、これらが大体十万人に近いという人口でございます。薩摩川内もその一つに当たりますが、なかなかその十万人の規模があるから行政サービスが優れているということには当たらないわけでありますから、それらをしつかりと整えながら活性化する市を目指して、目標としては十万人を掲げていきたいということであります。

○二七番（桃木野幸一君） ただいま霧島市のお話をされましたけれども、この企業誘致の関係で遊楽館に職員を派遣しているということでございますけれども、この人は例えば、今現在何年行っておられて、そしてずっといらっしやるわけではないでしょうか、例えばこう帰ってきたら企画課に来るとかそういった考えでよろしいんでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 東京のかごしま遊楽館に職員が一人派遣しておりますが、ことしで二年目になります。帰ってくるときは企画部の方に帰ってくるものと私は考えております。

○二七番（桃木野幸一君） 私が専門にこういう企業誘致の専門員を配置したらどうですかと言いましたのは、例えば県の場合なんかでも土木の場合は、例えば事務屋でも用地の担当職員とかあるいは税なら税の徴収をする担当の職員とかいう人が非常に三、四年じやなくて十年、あるいは長い人はもう二十年とか、非常に長いわけ

ですね。

で、私が前おりました県立短大にも就職担当の職員が専門員という形で十年おります。で、私も二年間おりましたけども、二年間ぐらいではもう非常にこうわかり辛いと言いますか、仕事をちよつとこう覚えたらもう異動という形で、私も何もここには課長以下三名と書いてございますけれども、非常にこういろんなその県内にも例えば企業なんか立地したときに、そういった追跡調査すると言いますか、いろんなことをやられて、いわゆるだれにも負けない、どこの市町村のそういう企業誘致の担当にも負けないと、そういう人がやつぱりぜひ必要なのではないのかなということを思いましたので、こういう質問をしたわけでございます。

それで、お尋ねしますけれども、例えば、新聞等で企業が立地しますとこの市町村長と県の課長とかあるいは企業の社長さんがこう握手をしているところがよくできますけれども、ああいったときに例えばその、その市町村なりに行かれて、その立地の背景と言いますか、その辺を調査はされているんでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 私が出来てからはまだそういうことはございませぬが、企業誘致がなされた場合には県の方を通じてどのようなルートでやったか、そういうことも当然調べる必要があるかと思えます。そして、企業誘致に関しては、いろいろな市で対応されておりますが、始良市は、始良市ふるさと大使という方々が十三名、関東関西方面にいらつしやいますので、それらの方々の情報等も聞きながら県と一緒に誘致を進めているところでございませぬ。

○二七番（桃木野幸一君） この前委員会の方でも工業団地を視

察しましたけれども、例えばこの須崎とか三拾町の工業団地、これは今現在どのぐらい面積として残っているんでしょうか。分譲すべきところが。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの工業用地の件でございませぬが、まず加治木地区には須崎地区工業用地というのがございませぬ。分譲可能な面積から申し上げますと、約八・七ヘクタールでございませぬ。区画に応じての相談です分譲地でございます。

それから、始良地域には二つございませぬ。まず三拾町工業団地が約〇・三ヘクタール、これは一区画三千平米、九百九坪ですか、この一区画が農工団地の中で残っております。

それから、もう一つは、平松物流用地と申しまして、このところに約一・六ヘクタール、区画としましては六区画でございませぬ。一万六千平米でございませぬ。

以上、二地域に三カ所の工業用地を有しております。以上であります。

○二七番（桃木野幸一君） 例えば、この須崎の場合も非常にたくさん残っているわけですが、そして毎年一億二、三千万円のお金を返しておるわけですが、例えばこの図面で見ましたときに、海浜通りですか、これから北側の方に例えば三・五ヘクタールありますけれども、これは工業団地として造成されたわけですから、工業団地として企業が立地するのが一番いいわけですから、しかし、最近のこの非常に不況ということで、また企業も海外に進出するという中で、平成二十一年度は県の資料では鹿児島県に二十六件ですか、企業が立地して、うち始良市には三件ということで、そして雇用人員も七、八十名ということで、そういう意味では大変検討

されているのかなと思います。

ただ、その長い目で造成されてからのことを考えますと、やはりこれから先を考えますと、非常にいつあれが満杯になるかというのは非常に不確定なわけですね。だから、私ちよつと思いましたが、例えばこの今回も須崎のところは漬物工場が来るわけですから、この海浜通りから例えば北側のところに三・五ヘクタールありますけど、例えばこういうところに宅地造成をするとか、そういう可能性というのはあるもんですか、ないんでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今議員が仰せのところについては、宅地分譲は計画はしてございません。

○二七番（桃木野幸一君） 今のは、今のところ考えてないということですかね。はい、わかりました。

あと、先ほどの答弁で、船津に一・四ヘクタール、春花に一・四、木田に一・四ヘクタールの宅地創出を行い、分譲をすると書いてありますけれども、一・四ヘクタールで分譲をしたときに面積にもよりますけど何戸ぐらい家が建てるもんですか。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

この事業は農村振興整備事業のほ場整備の中で生まれた事業でございますので、私の方で答えたいします。

この中で、今発注しているのは開発公社の方で発注しているわけでございますけど、公社の考えとしましては、今の現段階では百坪、一区画百坪ぐらいを考えていらっしゃるようでございます。それで計算しますと一・四ヘクタールで約四十戸ぐらいというふうに聞いてはおりますが、これは変動がありますので確定の数字ではございません。

○二七番（桃木野幸一君） それでは次の質問に入ります。

二番目の循環バス等の関係でございますが、前回の質問でも申し上げましたけれども、今後循環バスについては検討委員会でするということでございますけれども、今まではいわゆる一週間のうちに同じ構想をずっとこう決まっていたわけですけども、私が市民の方々と話したところでは、少ない便数でもいいからやはりこういうような構想もあつてほしいということがございました。

それで、県の方にも聞きましたところ、その届け出制になっていて、既定のその路線バスと余り競合しないような格好でということも何かそういったのをクリアしたらいいということでございますので、この点につきましては、お年寄りの方というのはやっぱり毎日買い物には多分行かれないと思うんですね。だから、やっぱりこう何か目的を持って病院に行ったりとか、あるいは髪を切りに行ったりとか、そういうふうにされると思いますので、広く意見を聞いていただいて、できるだけ万人の要望に答えるというのはできないと思えますけれども、要望の多かった方からできるだけ構想を、いろんな構想をしてほしいという声が私のところには来ておりますので、ぜひそのような形でお願いをしたいと思います。

それから、次にこの龍門司坂のコケの問題ですけれども、これは私も何もコケがとつてくれとかそういうことを言っているつもりはございません。私も二回ほど行きましたけれども、確かにコケが大きな石にこう表面にありますと非常に緑色でいい光沢をしている、それは私も確かにそうだと思います。

ただ、中にはまた歩きたいという方もいらっしゃるわけで、先ほど杖とか何かわらじですか、そういうのでと、ただそれで雨降り

上がりのところを杖とわらじで歩くのも風情があつていいのかもわかりませんが、ちよつとそれでは危ないのかなという気がします。特に少し御年輩の方とかですね。

それで、私も思うのは、前回も申し上げましたけれども、石と横にこういう杉が生えているわけですけども、これ一メートルぐらいの間隔がありますので、あそこをちよつと土がありますので、もちろんないところもありますが、五十メートルぐらい下がると、上から。途中でもうちよつと崖じゃないですけども土がなくなるわけですね。だからもうそのコケが生えている石のところに行かないと下の方に降りれなくなっております。

それで、いわゆるコケはそのまま残して、これ横のところはこの歩けるような歩道を整備してもらったら、上からの場合はこう片側通行でコケも見ながら昔あそこはその西郷先生が通ったところとか、西南の役で通ったところとか、あるいは昔非常にこう人の往来があつたということが書いてありますので、そういうことを頭に描きながら歩くのもいいのかなと。そうするとコケはやつぱりそのままでもいいわけでございます。そういう意味で、先ほどの答弁にもありましたように、龍門滝から何かその龍門司坂の方に行く歩道をつくると、そして龍門司坂を上がっていつて、またさえずりの森、あるいは陶夢ランドとか、そしてまたこう一周できるわけですね。

そういうことで、いろいろ検討はされると思いますけれども、ぜひ私の意見としましては、金は多少かかるとは思いますけれども、歩道をつくっていただきたいというふうに思います。

これは一応要望でございますので、またまちづくり委員会等でもまたそういう意見を聞くということございましたので、コケの価

値も当然認めます。ただ歩こうと思つていった人が歩けなかつたら非常にこう絶対行かないと、そういう人もいらつしやいますので、どうかその点は御配慮方をさせていただきたいと思ひます。

それから、さえずりの森の状況でありますけど、この表に書いてありますように、大体年間五月は連休があるから若干多いわけですね。で、七月、八月はこのぐらいで多いです。であともう九月、十月、十月もこのぐらいの数字で非常に少ないです。で、十月、十一月というのは行楽シーズンですので、もつと泊まる人が多くてもいいのかなという気もするんですが、それで二、三日前に行つて聞いてみましたら、一般のホテルに泊まるよりは安いと、だから泊まりにくる人もおります。ただ、本来そのキャンプ場ですかね、そのふうにつくつてあるわけですので量が少ないわけですけども、定員を聞いてみましたところ、八人ぐらい泊まれるところが八棟あります。そして、三人泊まれるところが二十戸あります。したがいますして、満杯泊まれば百二十人ぐらい泊まれるわけですね。

そうすると、月に大体三千六百人、満杯泊まったとしてもですね。三千六百人泊まることができ。で、年間、一年間を単純にしますと四万四、五千人泊まるような格好、泊まれる、満杯泊まった場合ですね。

こういう利用状況を見ますと、四千四百人ですから一割しか泊まつてないと、満杯の収容人員からするとですね。それからするとちよつと少ないのではないのかなと。

で、例えばこの十一月なんかの利用は、いわゆる土曜日とか日曜日にお客さんが来て、平日はほとんど来ませんと、そういうことだそうですね。

だから、本当は十月、十一月というのは行楽シーズンですので、もっとやっぱり来てもいいのかなという気がするわけです。

だから、ぜひ観光の面でも、このさえずりの森に泊まるようなコース設定と言いますか、で、もっとここに泊まるようなPRというのを、PRを市の方でもしていただきたい。

例えば、龍門滝温泉は非常に利用者も多くて売店の収入も上がるから百万円程度の委託で済んでいるわけですね。ところがここについては収入も少ないわけですから、したがって市の委託料も数百万円程度の金がかかっているわけで、これの収入が上がると、当然入札したときに少ない額で利用者も落とすはずですから、そういう意味でも八億五千万円の建物の利用にしてはちよつと利用が少な過ぎるのではないのかなという気がいたします。ぜひこれはそういうことをお願いしたいと思っております。

それと、先ほど観光コースの試験をすと言われましたけれども、それは例えばその半日コースとか一日コースとか、あるいは一般の人たちも乗せて試験をされるんですか、それをお尋ねします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光バスの件ですけれども、来春早々バス二十五人乗りを活用して市内の観光めぐりということで計画をいたしております。

コースとしましては、いろいろ今検討しているわけですが、計画としましては一日コースということで、いろいろ始良市の史跡、それから始良市内にはいろいろと食べるところがございます。それと公営の温泉が二つございますので、そういうことを想定してのコースづくりをしようと計画しているところでございます。

○二七番（桃木野幸一君） それでは、次の質問に入ります。

行政改革の点でございますが、これにつきましては、私も質問しているものかどうか若干迷ったんですけれども、当然市長が答えにくいちゆう、答えられないということはわかっておりますが、非常に市民の方々からそういう意見がございましたのであえて取り上げました。

それで、いわゆる議員報酬については意外とその市議なので、市議員なのでもうちよつと高いのかなと思つていたと。定数については三十人というのはちよつと多いんじゃないかと、極端な意見は二十人ぐらいでもいいんじゃないかと、そういういろいろございました。

それで、私もここで言いたいことは、いろいろ今回私も初めて議員になりましたと思つたことですけれども、若い人がもつとこう議員になってくれることがやはり始良市の将来の活性化のためにいいのかなという気がしたわけです。ただ私も何も誤解のないように同僚の議員の方々にもお願いしたいんですが、別に七十台の方がどうかということとはもうとうありません。私も今あしたあさつて五十八歳です。例えば三期十二年当選させていただきますと七十歳ですね。もう一期しますと七十四、もう一期しますと七十八とこうなります。私も元氣である以上はそのぐらい頑張りたいと思つております。しいまして、誤解のないようにそこはお願いしたいと思っております。

で、それで私の方でちよつといろいろその議員の額について調べてみました。例えば、鹿児島県内の鹿児島市議会の報酬ですけれども、六十八万六千円、薩摩川内市が三十七万円、鹿屋は三十七万円、霧島市が三十五万二千円、阿久根が二十六万三千円、これは少し低

いのかと思いますけど、それであとそのこの前全国市議会旬報というのが出まして、これは議員の方々も思ってたらしやると思うんですが、これでいきますと、人口五万人から十万人未満のところの平均の報酬が三十八万七千円、で、これは、議長は四十七万円となってますね。で、これの五万人から十万人ですから、ちょうど始良市はこの真ん中にあるわけですけど、したがって、始良市二十八万五千円ですから、約十万円、十万二千円低いことになります。この五万人から十万人の一番高いところが五十七万円、低いところが二十四万円、したがって、始良市の議員の報酬は低い方にかなり近いということが言えるのかなと思っております。

それで、私もいろいろ人と話をする中では、例えばその五人ぐらい減らして、五人分の浮いた分を例えば報酬の方に上げてもっと上げたかどうかとか、いろいろ意見ございました。そういう中で、また今回この私どもの議員の、三十名の議員の方々の状況をちよっと勝手に調べさせていただきました。これは新聞報道等を調べましたので、一歳ぐらいの誤差はあるかもわかりませんが、現在の三十名の市議会の議員の方々の平均の年齢ですけれど六十二・四歳、平均議員年数ですね、これが十一年です。平均在職年数が十一年。したがって、平均の初当選の年齢が五十一歳、私は五十七歳でした。

それで、もちろん三十歳で当選された方もいらつしやいますし、五十代、六十代いろいろいらつしやる。こういう中でまた経験年数も非常に高い方もいらつしやいます。

ということ、この五十一歳というのをどう見るかということ、すけれども、やはり現在のこの全国の統計なんかも見たとときに、始良市の市議会の方の二十八万五千円というのはやはり若い人たちは

なかなか入り辛いのかなと、また副業をしている人にもこういういとかという意見もあったんですけど、私言ったんですが、副業をしないとできませんよと、私は一仕事を終えてこういう条件を当然わかっていましたので、わかって出たわけですからいいわけですけど、なかなか若い人たちにもつと出ていけないのかなと。

全国的にも若い市長さんがおられたりとかして、また国会議員、そういった人たちも非常に二十代、三十代、たくさんいらつしやるわけ、そういう意味で本来こういう議会で申し上げるべきことではなかったのかもわかりませんが、非常に私がこうしてしゃべること、今数十名の方が聞いてらつしやるわけ、また議会だよりに出せば、数万人の方が、市民の方々が見ていただくと、そういうことで少しも高い、低い、これはいろいろ個人によって考えがあるわけですけど、その辺をぜひやはりまず理解してもらおうということが大事かなと思つて質問したような次第であります。

それで、この件につきまして、きょうの、それとなぜこれ言つたかと言いますと、県議会が定数を五十四から五十一に減らしたわけですけども、県の方も県職員の行政改革というのを平成十六年に県政刷新大綱ということで、きのう人事課で聞きましたところ、平成十六年から二十二年まで約千四十三名減らしてらつしやうね、六年間に。一千名減らしております。非常に以前は六千六百名おつたのが今五千六百名ということ、一五%ぐらい削減しております。

そういうわけで厳しい財政ということ、そういうふうになっているわけですけども、したがって、県がそういう職員を減らす中で県議会の定数問題というのが新聞等でよく出ました。で、私が覚えているところでは、非常にその県議会の定数というのは議会の中で

やらないといけないわけですから、立ち上がりが遅かったわけですね、議員定数をどうするかというのは。そして最終的に五十四が五十一になったというのは去年の暮れに決まったわけであり、それが来年の県議選に反映されるわけですから、私も職員でしたので、職員はがらがら減る、そうするとあれ県議会はどうなっているんだろう、当然そう思います。

だから、私も思いましたのは、行政改革委員会が、あるいは今度総合計画、あるいはまちづくり委員会とか立ち上がっています。そうしたときに、当然行革委員会というのは、行政改革委員会は職員の定数削減にも議論した上でのことでしょうけど、それがあつたわけです。そうした中で、議員、我々議員がじつとして何もわからなかったらやはり県議会と同じようにどうも動きが遅いと、こういうふうになつたらやっぱりいけないと、やっぱりみんな行革というのは市全体でやらないといけないと、我々も市から金をもらっているわけです。

したがって、そういう意味でやっぱり行革が立ち上がっていきんだつたら我々も遅れることなくやらなければいけないということと言いたかつたもんですからここで出したわけです。そうしましたら、けさほど兼田議長の方より議会基本条例を今からつくるわけですから、やはり行革に合わせて今度の十二月に議員定数並びに行政改革にかかわる特別委員会ちゅうのを設置したらどうかというところで提案がございまして、全議員、それに賛成しましたので、この件については私も今回初めてこう出してよかつたのかなと、こう思います。

これについてはもう先ほど市長が答弁があつたようでございます

ので、これ以上は申し上げることはありません。そういうやはり市の一員として我々議会もやっていかないと、それを強く感じましたので、決して県議会みたいなことをやっていかないと、それを訴えたかつたもんですから取り上げた次第であります。これについては以上で終わります。

次の質問でございますが、日曜保育の件でございます。この前、この日曜保育について加治木の議会でも質問が二、三年前にありました。それで、県の方に聞きましたところ、日曜保育をしているところは知らないという、こういうことでございました。それで、始良市の担当の方に聞きましたところ、始良町のある一園がやっていますよ。それでそこに行つて資料をもらいましたところ、一覽表がございまして、そこにある保育園の名前があつて、そこに日曜保育というところにこう丸がしてあつたわけです。

それで、その保育園の方に行きましたところ、確かにやっております。日曜日に一人、二、三名来ると。保母さんが二人、必ず二人はいるということでした。

だから、私もその園長さんに、日曜日に預けたいという人がおるはずですから、もつとその始良市報あたりを使ってPRをされたらどうですかということを話したわけです。そうしましたら、それはちよつと大々的には余りやつてもらっても困ると、一遍に何十名も来たら、当然日曜日に来たら職員を出さないといけない、そうすると月曜日から保育園は始まるわけですから、だからやはりその方がおつしやるには、加治木とか蒲生でもやはり必要性があればちゃんと、遠いところから来るのも、始良に来るのもあれですから、加治木、始良でもやっぱりすべきではないかと。

で、私がいざ実際に行つたときに、加治木の人が来てました。日曜日に子どもを預けたいと。そういうことで、それでその大々的なPRは結構です。だからそういう加治木、始良でもやっぱりすべきではないかということとその園長さんも、何か市の、町ですかね、町の会合があつたときに話をしましたと。で、そういうことでございましたんで、そしたらちよつと私も質問をしてみましようという形で今回したわけでございます。

したがって、どの程度需要があるのか、その子どもさんの親にですね、アンケート調査などをしていただいて、働く女性の手助けと言いますか、そういったのに今後やっぱり働きやすい職場づくりというものがまた一番だと思ひますので、これもぜひそういう配慮を今後していただきたいと思ひます。

ということ、最後は一人だけでしゃべりましたけれども、提案という形でございましたので、議員定数のことについてはですね、以上で終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（兼田勝久君）　これで桃木野幸一議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。この時計で十五分休憩を、三時十分再開しましょうか。三時十分、開会いたします。

午後 二時四十九分休憩

午後 三時 八分開議

○議長（兼田勝久君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次は一六番、東馬場弘議員の発言を許します。

「一六番東馬場弘君登壇」

○一六番（東馬場弘君）　本日最後となりました。答弁がよければ早く終わりたいと思ひますので、よろしく願ひします。

通告しておりました三項目について質問をいたします。

まず項目一、始良市の小学校、中学校の施設の整備について質問します。

まず要旨一のプールについてでございますが、加治木地区の小学校のプールは加治木小学校を除く四つのプールで循環設備、いわゆる過機がなく、特に柁城小学校のプールは昭和三十八年だと思ひますが、当時建設されて以来、これまで四十七年という長きにわたる授業や放課後のクラブ活動、あるいは夏休みに使用されてきたため池プールであります。建設当時から今日まで使用するたびにプールには多量の塩素剤を投入してこれまで児童、先生が使用してきました。

しかし、大人数で使用するとどうしてもプールの水が汚くなり、衛生上も問題があると考えられます。また一シーズンに五回から六回は水を交換しなくてはならず、水道代の負担も大きいと聞いております。

ほかにも竜門小学校、永原小学校、錦江小学校も循環設備、いわゆる過機がないためため池プールであります。ただ、錦江小学校においては地下水、井戸水を利用しているため、いつもきれいな水で泳いでいても気持ちがいと聞いております。

また、地下水利用のため多額の水道料金が不要になることで教育費の節減にもつながります。このようなことから他の三つの小学校のプールにも地下水の利用を取り入れてきれいな水のプールで授業

を受けさせるべきであると考えますがいかがでしょうか。質問します。

また、各学校のプールには屋根が設置されていないため、桜島の灰や木の葉などがプールの底に積って掃除には大変苦労があるようです。ところによっては過機の中に灰が入り故障の原因にもなり、実際に故障した事例のプールもあるようです。またその修理費用も高いと聞いております。このようなことから、プールクリーナーの設置はできないか問います。

次に、要旨二ですが、始良市は夏場になりますと南風により毎年桜島の降灰に悩まされています。ことは特に爆発回数が多く、教室によっては窓を閉めての授業となり、暑さの中では子どもたちの授業に対する集中力の低下も懸念されます。近年は温暖化の影響で全国的に気温が高くなっており、熱中症で亡くなる方や家の中でも熱中症になる人が出るなど、異常気象が続いています。

今後も平均気温が毎年上がっていくそうであります。学校にも当然温暖化の影響はありまして、ことは教室内で三十三度と体温に近い温度を記録した小学校もあつたそうです。このようなことから、段階的にでも普通教室、特別教室、及び職員室、校長室に空調設備、クーラーの設置ができないか問います。また、今後の空調設備設置の取り組みについても問います。

次に、要旨三ですが、マンモス化している建昌小学校の分離新設についてですが、この件については前回の一般質問で同僚議員からもありました。隣の霧島市においてことし四月に市立天降川小学校が国分西小学校から分離新設し、開校となりました。建昌小学校から分離新設するのにその用地の確保は大丈夫なのか、事業費の概要、

施設の概要、そして通学等適正化計画の進捗状況を問います。

次に、項目二、休校中の大山小学校、新留小学校の利活用についてですが、八月十日に産業文教委員会の所管事務調査におきまして教育委員会が所管する始良市の小学校十八校、中学校五校と休校中の大山小、新留小二校も含め、時間には制限がありました。全校を視察調査してまいりました。この休校中の二校については、前回の議会の一般質問でもありましたが、その回答の中で来年度大山小学校区、及び新留小学校区にそれぞれ一人ずつの新入児童が予定されているとありましたが、もし来年度それぞれの二校に児童が入学となり、開校となればそれは大変結構なことですが、しかしながら開校となりますとその開校の準備等に相当額の費用がかかると予想されますがいかがでしょうか。

もし入学がなかった場合はこのまま休校の状態におかれると思います。そうなりますと、今後開校のめどがあるのででしょうか、ないのであれば閉校し、地域の活性化や発展を期待し、一定期間でも民間に貸しつけ等ができないか問います。

最後に項目三、別府川の架橋についてです。

橋梁は道路の一部として人や物資の輸送路として都市活動や市民生活を支える重要な役割を果たすだけでなく上水道、ガス、電力など生活には不可欠なライフライン等を収容する空間として、さらに日照、通風、防災、避難のためには必要な環境保全、防災空間として役割を担うなど、多様な機能を有しておりますと言われています。そのような観点から、加治木文化会館前の海浜通り線を西へ延長し、始良の松原地区とを結ぶ湾岸道路として相互の人、物の流通、地域の活性化、加治木公園のアクセス等、また国道十号線の迂回路

として十年先、二十年先を考えた始良市の一つの基盤として別府川に架橋の事業計画はできないか問います。

これで壇上からの質問を終わります。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 東馬場議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、一問目の小中学校施設の整備についてと二問目の休校中の大山小、新留小の利活用についての御質問につきましては、教育委員会の方で答弁いたします。

三問目の別府川の架橋についての御質問にお答えいたします。

始良西部合併協議会において承認された「新市まちづくり計画」の基本方針の中で、市街地における幹線道路を中心とした広域ネットワークの形成に努めることとしており、また地域別まちづくり方針の「南部地域」の中では、国道十号を補完するような道路網の整備と幹線道路と都市計画道路等とのアクセスを高めることと表現しております。

本計画においては具体的な事業箇所や内容を記載しておりませんが、計画案の策定の中で旧三町による協議においても将来的な構想として別府川に架橋し、始良市としての交通網の整備、一体感の醸成、地域の活性化に寄与する施策であると考えております。

また、この考えは始良・伊佐地域振興局が毎年実施するミニ行政懇話会の中でも国道十号の渋滞緩和の手法の一つとして旧加治木町において提案をした経緯もございます。

しかし、架橋する場所にも異なりますが、総延長が二百五十メートルから五百五十メートル、概算事業費で二十四億円から五十億円が見込まれ、技術的、財源的にも大事業となりますので、国、県にそ

の必要性を説きながら協議を重ねていく必要があると考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 一問目の小中学校施設の整備についての一点目の御質問にお答えいたします。

柵城小学校のプールは循環機がないことにより基準の水質を保つために塩素剤を投入して残留塩素の濃度調整を行い、水ゴケや藻の発生を防止するなど適正なプール管理に努めております。

地下水を利用することにつきましては、さきの神村議員の御質問にお答えしましたとおり、良好な水質を確保する方策として循環機の設置や水の入れかえの回数をふやすこと、また地下水を利用することなどの方法について今後比較検討しながら児童の安全安心な水泳授業ができるように努めてまいりたいと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

降灰対策としてクーラーの設置につきましては、さきの神村議員の御質問にお答えいたしましたとおり、財政状況から市内全校を対象に整備することは大変厳しいと考えます。

三点目の御質問についてお答えいたします。

建昌小学校の分離新設につきましては、旧始良町の小中学校区審議会の答申を踏まえ、新市の小中学校区審議会や住民説明会の開催について準備を進めているところでございます。

新設校の予定地は旧始良町の松原地区、帖佐第一土地区画整理事業地内に確保しており、また通学区域については、旧始良町の小中学校区審議会において日豊本線以南の松原上、下、あさひ団地、塩入団地の四自治会を新設校の区域とする答申が出ておりますが、このことも新市小中学校区審議会において審議していただくことにな

ります。

なお、事業費については今後学校の規模等を勘案し、精査してま
いりたいと考えております。

次に、二問目の休校中の大山、新留小の利活用についての御質問
にお答えいたします。

大山小学校と新留小学校につきましては、平成二十三年度にそれ
ぞれ一人ずつの新入学児童が予定されており、教育委員会としまし
ては保護者の意向を踏まえつつ当該児童の教育効果が最も上がるよ
うな方策を検討していきたいと考えているところであります。

現時点で今後両校を廃校にするかどうかを決めることは難しいと
考えております。

現在、休校中の両校の活用につきましては、地区の運動会やグラ
ウンドゴルフ、鹿児島大学の研究者の研究の場として活用されてお
り、廃校を前提とした跡地活用については考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○一六番（東馬場弘君）　まずプールのことから質問していきま
いと思います。

このろ過機のないプールですけども、加治木地区だけだと思いま
すけれども、確認ですが、柁城、錦江、永原、竜門の四校だけでい
いのか、それとあと柁城小のプールが建設されたのは、私は昭和三
十八年だと言いましたけれども、それで間違いないのか。そのほか、
錦江、永原、竜門の建設された年代がわかれば教えていただきたい
と思います。

○教育部次長兼教育総務課長（石原格司君）　お答えいたします。
まずプールの建設の状況でございますけれども、柁城小学校が先

ほど議員が申されたとおり、昭和三十八年でございます。錦江小学
校ですけども、昭和四十一年に八十五周年記念事業でプールを建設
いたしております。それから、竜門小学校ですけども、四十二年
に九十周年記念事業で建設いたしております。それから永原小学校
ですが、永原小学校は昭和四十八年、加治木小学校が昭和六十一年
に整備いたしております。で、加治木中学校が五十六年九月という
ようになっております。

それと、循環機の整備状況であります。循環機は加治木小学校
と加治木中学校が開設当時から建設いたしております。

以上でございます。

○一六番（東馬場弘君）　ということは水道水をこの錦江もそう
です、錦江は地下水だったですけど、柁城、永原、竜門ですね、加
治木小は循環機がついてますけど、この三校はいわゆる水道水を
プールにためたままということになりますよね。となりますと、汚
くなるのかえるんでしょうけども、柁城小でプールを一回水ためま
すよね、ためますよね。年間さつき私さつき言いましたけど、五回
か六回ぐらい多分かえると思うんですけど、年間ですね。一回の
プールの水道料金いくらぐらいですか。

○教育長（小倉寛恒君）　二十五メートルプール、横幅十五メー
トルプールで大体四百五十立方メートルでございますので、一立方
メートルの百五十円単価で大体一回の水の入れかえで七万円の費用
を要するというふうに考えております。

○一六番（東馬場弘君）　教育長、私柁城小学校に行ったんです
よ、で聞いてみたんです。そしたらプールの水もそうですし、シャ
ワーも使いますね、掃除も使います、掃除するときに。で、年に五

回か六回すれば、灰もつまったり木の葉も落ちたりしますから、掃除に使用しますから、その倍、十五万円ですよ、十五万円、びっくりしました。それで、今までその調べてみてびっくりしたんですけど、こんなにかかったのかと思っっているんですけど、教育長、この金額についてどう思われますか。

○教育長（小倉寛恒君） 一回のプールのいわゆる水を完全に入れかえるその容量としては先ほど申し上げたものでありますけれども、その掃除に当たってのその使用、あるいはシャワーとかそういったものは考慮すれば十万円程度はかかってくるのかというふうに思っておりますが、十五万円というのはちよつと数字的に私ども試算したところとは違うのかなと思っております。

○一六番（東馬場弘君） 現実的に校長先生から回答を得たのは十五万円ということでした。

そこで、竜門小にも行ったんですよ。それでプールの水はどうされてますかと聞いたたら、地下水は準備してあるけども使っていないと、いわゆる大腸菌関係で使っていないということですけど、柘城小学校はプールの水にこう地下水を使って、そのまま水質の問題もあると思いますが、可能であるかと、可能であると考えてますかね。

○教育長（小倉寛恒君） その水源によりけりなんですけど、これはですね、ただ錦江小の場合には比較的その水源が十分確保されておりまして、今のところ不自由なくできているところでありまして、水源とともに水質、それから水量ですね、それがまあ十分今後賄えるかどうかというのはまたその事前の地中水域の検査と言いますか、それを調査をしてみなければならぬというふうに考えています。

現実には柘城小の井戸水、地下水を掘って掘削してそれが適當かどうかというのはまだ地中検査してみないとわからないというところでございます。

○一六番（東馬場弘君） 年間いくらぐらいですかね、六回で、結構七十万、八十万円かかりますでしょう、年間ですね。ですから、これを井戸を掘って、一回掘れば三百万、四百万円ぐらいかかるのかな、でも長い目で見ればペイできるわけですから、一回それを検討してみてくださいよ。

で、もし使えないとなった場合、ろ過機もあるんですけど、その前に水道部長さん、水道料金、これ全額でもいいですから、これ半額か何かこう、いわゆる身内が使っている水道水を当たり前の水道料金をとるのはどうかなと思うんですけど、どうですかちよつと、減免とかできませんか。

○水道事業部長（泉 雄三君） お答えいたします。

水道事業は、水道を計画的に整備し、水道事業を保護育成しながら清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することが目的という、前に水道法でも定められております。

そういう関係で使用者からいただいた料金で長期的な計画的に事業を展開していかねばならないと思っておりますので、今のところ減免は考えておりません。

○一六番（東馬場弘君） 市長、何とかありませんか。これですね、ほとんど身内が使うようなものですからそれを一シーズンだけですから、これは教育費の節減になると思うんですけど、市長がなんとかならんとかつちこうやっぱり言っていただければ何とかなる

んじゃないですか。

○市長（笹山義弘君） 水道事業は事業会計でございますので、その収支の整合性も検討しながら研究してまいります。

○一六番（東馬場弘君） ぜひいらんもんに使っくじやなくて学校でこう教材として使うわけですから、今後市長がもう今後研究するということ答えてしたので、期待したいと思います。

それで、ろ過機、あれ一台大体どれぐらいしますか。

○教育長（小倉寛恒君） ろ過機、循環機はまあ一台、一つのプールに八百万円から九百万円要すると考えております。

○一六番（東馬場弘君） 相当な金額をするんですね。それを調べてなかったもんですからびっくりしたんですね。ぜひ井戸の方を研究していただきたいというふうに思います。

そこで、次に入りますけれども、この各学校に屋根がないために桜島の灰がどうしてもこれはもう加治木に限らず、特に重富小学校はひどいらしいです。それで、これも所管事務所で行ったときに校長先生にお伺いしたらプールクリーナーがあったらなという答えがあったもんですから、それで今回質問をするんですけども、先だって建昌小学校にちよっと邪魔してちよっと聞いてみたら、建昌小学校にあるということだったんですけど、それを貸し出しはできませんか、できますということだったんですけど、いわゆる小学校十六校でとてもじゃないですけれども、もし使うとなると賄いきれませぬよね。一台ぐらいこのプールクリーナー、大体四十万円から、これ調べてみたんですけど、四十万円から百万円ぐらいするんですけど、一台ぐらいその整備するというお考えはないかお伺いします。

○教育長（小倉寛恒君） プールクリーナーにつきましては、い

わゆる自動型が大体七十万円から八十万円、手動型が三十万円から四十万円という価格で購入できるわけでございます。一校が常時使うということでもないでしょうから、今後二、三校に一台とかいう整備はできるのかというふうに考えておりますんで、今後検討していきたいというふうに考えております。

○一六番（東馬場弘君） 期待したいと思います。

次に、極力早く行きましようかね。要旨二に行きましようかね。ことしの桜島の爆発と噴火ですね、爆発と噴火と違うみたいで、大変多いんですけども、噴火回数、私は資料を持っているんですけども、これは教育長でいいかな、噴火と爆発なんですけども、どちらでもいいですけども、大体ことしはどのぐらいか、八月いっぱいぐらいで、大体でいいですよ。

○教育長（小倉寛恒君） その回数については十分承知しておりません。

○一六番（東馬場弘君） 噴火が八月二十三日現在で八百十六回、それで昨年が七百三十五回、爆発回数がこの前ちよっと言っちゃったけど、九月二日で七百五十五回ということで、こっち方面は降灰のときの灰の粒子がこう小さいですよ、それでパウダー状のときもあるんですけど、そういったときにはやっぱり窓を閉め切ったの授業をしていると思うんですけども、そういったときの対応を各教室はどういった対応をされているのか、御存じでしたら教えてくださいます。

○教育長（小倉寛恒君） 夏場、七月の二十日以降、八月いっぱいはいわゆる夏季休業でございます。小中学校の場合は、学校は基本的に登校日以外は出校しないわけでございますけれど、それ以前

ないしは九月以降の二学期についてはやはり噴火が上がった場合はもう窓を閉め切らざるを得ないということになりますので、大変暑い中で学習しなければいけないということはあると思います。

○一六番（東馬場弘君）　それで、全国の先生方に聞いた資料をちよつと持っているんですけど、教室の温度が非常に暑いと感じた先生が二八・八%、暑いと感じた先生が三九・八%、やや暑いというのが二〇・九%、ちよつどよいというのが一〇%あったんですけど、結局八九・五%の先生が暑いと答えたんですね。これ全国の統計ですけども、これ地域別ではやっぱり九州地区は九二・二%の先生方が暑いと答えたということですね。

最近の先生、昔の先生は夏休みには結構休んでおられたと思いますけど、最近の先生は何か夏休みでも学校に来られて一生懸命研修とかされているみたいで、やっぱり昔と違うんだと思うんですけども、校長室、職員室、いわゆるそのこれ何とかと言いましたよ、管理何とか室とか言いましたかね、専門的には、どこも置いていないんですけど、ただ一校だけ始良市にはありますよね、建昌小学校。先ほどの答弁にはとてもじゃないけど予算、エアコンを整備するにはとてもじゃないけどできないということだったんですけども、一遍にするのは大変なことですから、順次やっぱりこう備えていくということではできないですか。

○教育長（小倉寛恒君）　大体一教室当たりのいわゆるクーラーの機器を備えるのに一教室百万円と考えています。そのほかにその学校で高圧受電施設、いわゆるキュービクルを回収しなきゃなりませんし、また配線回収などを込めますと大体その一つの学校当たり、キュービクルだけでも三百万円から五百万円、そういった配線回収

などを含めて大体数百万円一校当たり要すると思っております。

教室だけで考えますと、小学校は現在百八十七教室、中学校は七十教室でございますので、二百五十七教室、単純にクーラーの機器だけを備えるとしても二億五千七百万円ということになるわけですけど、そのほか職員室などに整備していきますとまたそれ以上にかかってくるということですね。

それだけの財政上の、それプラスまたメンテナンス代、それからいわゆるランニングコスト、電気代が要するわけでございますので、それらもろもろ考えてみますとかなり今の段階では非常に厳しいところでございます。

○一六番（東馬場弘君）　今教育長は言われたそれが先日の南日本新聞に載っていたんです。多分見られた方もいらつしやると思いますが、これは降灰対策事業、さつき神村議員が言いましたけど、降灰対策の関係で、垂水市と鹿児島市の市長さんが中央の方に行きまして何とかしてくれと、灰が降ってどうにもならないということで、川端達夫文部科学大臣にお願いに行つたそうです。降灰対策も兼ねてですね。

そしたら、川端大臣は、降灰は災害だと、それで地元の意向も聞いて努力すると、もちろん教育長が言われたその後のその維持管理費も何とかその国の補助率か、交付金措置で何とかするべきだということを川端大臣がおっしゃつたと。それで、鹿児島市の森市長と垂水の水迫市長も成果がえられ要望になつたとか、森市長は大変前向きな回答をもらった、概算要求で挙げてもらえるのなら急いで準備を進めたいということなんです。これは多分段階だけでしようけど、市長、よく東京に行かれますけど、川端大臣にちよつとお会い

して何とかお願いできないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

市長会等でも森市長、水迫市長とも会いますので、その折にその経過をよくお聞きして、そのような対応ができるようであればそのように進めていきたいというふうに思います。

○一六番（東馬場弘君） エアコンの関係に関してはこれでいいんですけども、熱中症の関係ですけれども、昔と違っています、最近の温暖化は怖いもので、室内の中でも熱中症にかかる人がいて、ことしては特に多いようです。全国で熱中症による医療機関への搬送者は五月末からこちです、五万二千七十七人ということです。これ新聞に載ってましたけど。

それとやっぱり温度も高くなっているようです。夏の平均気温が平年を一・六四度上回り、統計を開始してから最もことは高かったという状況になっていますので、やはり子どもたちにもちろん先生方もしょうけいでも、子どもたちにはやっぱりエアコンの整備というのはやっぱり順次、年次的に計画をつくってやっぱりしていかなくてはいけないというふうに思います、もう一回それについて市長が答えた答弁を踏まえて教育長どうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市内でも降灰地域、地域的にかなり厳しいところもありますし、それほどでもないところもあるわけでございますので、その辺は段階的に整備するというのは将来的には考えていかなければならないと思います。

ただ、一つの自治体で単独でこれ実施していくというのは、先ほど申し上げたように、非常に大きな金額を予算上要するわけでございますので、可能な限り国の支援を受けながらできればと思っております。

ります。

そのために国への要望活動というものを続けてまいりたいというふうに考えております。

○一六番（東馬場弘君） ぜひ教育長と市長でスクラムを組んで、来年、再来年のことを見越して進めていただきたいというふうに思っています。

次に、要旨三についていきます。

建昌小学校の件ですけれども、先だつてまで八百八十人かと思いましたが八百八十二名に先日訪問したときはそういうふうになってました。非常にだんだんこう子どもさんがふえてくる傾向にあるということをお聞きしておるんですけども、どのようにとらえているかということをお聞きしたいんですけども、だから新設でこう分けるんだということをお聞きしたいんですけども、だから新設でこのところは聞きませんが、ただ加治木小学校も以前は錦江校区、柁城校区、だんだん子どもさんふえるということで加治木小学校をつくったわけですね。結局また子どもさんまた減ってきています。西始良小も結局あそこにニュータウンができるということでしたんですけど、また減ってきていると。建昌小学校はそのために分離しますから、今度、仮称でしょうけど、松原小学校、松原の方に小学校をつくる予定ということですけども、十年ぐらいしたら多分ここ下降気味になるんじゃないかなというのを聞いたんですけども、その辺を認識されているんでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） いわゆる児童の、小学校段階における児童の入学についての将来見通しというのは、私どもの把握ではこれはまあゼロ歳児から五歳児までの把握しか実際にはできないわけ

でございます。しかるべきシンクタンクなど調査機関に委ねるとそういうものは数字的に出してくるといえるのはあると思いますけれども、それは今の増加傾向に係数を掛けてふえてくるものを予測するわけでございまして、これはかなり今ふえてきている建昌小学校の係数を掛けていきますと、これはもう将来的にずっとふえていくという数字しか出てこないと思います。

しかし、いずれ新しいそういった住宅地というのは高齢化していくわけでして、小学校への入学者数というのはどうしても減ってこざるを得ないということでございますので、将来は、今例えば分離して半分に分けたにしてもまたそれは減ってくるということは言えるかと思えます。

ただ、鹿児島市に隣接した始良市はまちでもありますので、極端な減少というのはないんじゃないかというふうに考えております。

○一六番（東馬場弘君） 私もそれを期待したいんです。と言うのは、後で申しますけれども、別府川架橋の関係でも出てくればまた話がそこで違ってくるんでしようけど、この先ほど四地区のことをおっしゃったんですけど、自治会のことですね。現在のところ何名ぐらい四地区に子どもさん、児童はおられますでしょうか。

○教育部次長兼教育総務課長（石原格司君） 今の段階で、二十二年で松原上で三百四十二名、松原下で八十三名、あさひ団地で三十名、塩入団地で二十一名という予想であります。合計で四百七十六です。四百七十六名です。

○一六番（東馬場弘君） 結構多いですね。この前、建昌小に行ったとき、本当に狭いと感じました。私はこれに子どもさんが八百八十名もいるのかと思えばびっくりしております。

それで、審議会をこれ立ち上げていらつしやるんですか、まだ立ち上げてないんですか。始良町の時代は、もう審議会、通学区等適正化の審議会をつくってそれで諮問して答申して準備はできていると、私は思うに、それはそのまま使えばいいと思うんですけど、また新しく審議会をつくってまたそれを確認の意味ですというふうにあつたんですけれども、前回の答弁でも、笹井議員のとき。もうこの審議会の委員の皆さんは違う方なんですかね。始良町の時代の審議会の委員の方とこの始良市の審議会の委員の方と違うんでしょうかね。そのところをちよつと教えてください。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市としての校区審議会の委員としての教育委員会で選任いたしましたので、この議会終了しました来月頭にはもう第一回目の審議会を行う予定にしておりますけれどもメンバーとしましては十九人中十人は旧始良町の審議会の委員そのままでございます。

中に、これはまあ校長で入れかわったとか、あるいはPTAの役員、会長として入れかわったということでもメンバーの入れかえはあります。この始良市としては加治木、蒲生の代表と言いますか、そういう方も入っていただいているということでございます。

○一六番（東馬場弘君） これ建設するとなると、私は先ほど天降川小学校のと言いましたけれども、あそこは用地買収も多分絡んでいたと思いますけれども、二十八億円かかっているんですね、二十八億円。もちろん体育館やらプールやらいろんなこと、エレベーターつけて、その上に特別支援教室もつくってですね、それですのときは六百二十名ぐらい子どもさんが入ったそうですけれども、新入児童で百八名ぐらいだったと思えますが、この四百七十六とな

ると大体それに近い状態ですので、規模的に、用地は松原の方にあるということですから用地買収はしなくてもいいでしょうから、どれぐらい、大体その規模的に二十何億円かかると思いますが、教えてくださいますか。

○教育長（小倉寛恒君） 具体的には先ほど答弁いたしましたように、数字的に精査しているということではありませんけれども、天降川小学校を例にとれば、六百四十人規模の学校で考えますと、あそこの天降川小の場合、用地の買収が必要でありましたけれど、それを除外しますと二十二億円から二十三億円程度というふうに踏んでいるところでありますが、これは具体的に精査した数字じゃなくて、六百四十人に必要な普通教室、並びに特別教室、それからプール、それから体育館、こういったものをすべて附帯施設を備えたものとして考えるために大体その程度かなというふうに考えているところでございます。

○一六番（東馬場弘君） 二十二、三億円かかっても財政とかお金の関係に対しては多分国が五〇％、それで起債を起こして後の交付税措置が四五％というふうに数字的にはあって、結局手持ち出すのは一割ぐらいから二割ぐらいかなというふうには思うんですけども、大体そういった計算でよろしいんですかね。そうまだ計算されていないでしょうけれども、その考え方としては。

○教育長（小倉寛恒君） 今の段階で明確に今どのぐらいというのはちょっと申し上げられませんが、また具体的に精査する段階でまたお答えできると思います。

○一六番（東馬場弘君） このこれで今の学校の関係はちょっと終わりたいと思いますけども、いわゆる天降川小学校の場合、いわ

ゆる諮問から答申があつてそうした準備期間を経て開校までに四年かかってますので、ですから今の状態で、始良市の状態でそんな状態であれば早くしてあげないと、どんどん四年先四年先に伸びてきますので、そういうことも考えていただきたいというふうに思います。

次に、項目に休校時の大山小、新留小の活用についてですけれども、答弁書の中では閉校となっているんですけど、この閉校と休校一緒ですか、違います。

○教育長（小倉寛恒君） 閉校というのは学校を一たん閉じるということでありますので、これ休校の場合にも閉校式とかということとは行わずです。基本的には廃校と休校という区分ができるかと思えますけど、廃校は完全にその施設での教育活動をやめてしまふというのが廃校になりますし、休校の場合には再開を前提にしなから一たんその学校施設での教育活動を中止するというのを休校という状態でございます。

○一六番（東馬場弘君） 今休校になっておりますので、答弁書にもありましたけども、鹿児島大学の研究施設やらこれ地元の方がグラウンドゴルフに使っているということですけど、もうちょっとアピールしてほかの方にも利用していただければどうかかなと思うんですけども、それはまたちょっと条件がありまして、今回、来年度一年生が大山と新留に一応入学の予定であるということは前回の同僚議員の質問の中にあつたんですが、でも答弁がうまい答弁の仕方をしているんですよ。いわゆるその保護者の意向を聞きながらということなんですけれども、蒲生小行ってもらえませんかという感じの、私はそう勝手にとつたんですけども、地元の保

護者の方が、私は大山小学校に行きますと、行けばこれはもう大山小学校に子どもさんを入れないといけないわけですよ。もちろん新留小学校もそうでしょうけれども、そういった方向になるのかなというふうに思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 保護者の意向を確認しながらというのは、やっぱりその子どもにとつてその小学校での学びというのが六年間一人で過ごすのが本当にベターなのかということを含めてこれをお話するというところで、特定の学校に誘導するという意味ではございません。何が何でも大山小、何が何でも新留小に行くということであればそれはそれでまた検討していかなければならないというふうに考えております。

○一六番（東馬場弘君） その子どもさんには悪いかもわかりませんが、もし新留小学校が立ち上げると、開校するとなると相当な費用がかかるんじゃないかと。でも建物自体はいいんですよ。新留小学校はまだ新しいです。それで大山小学校も鉄筋ですからいいですよ。ただ体育館があれば講堂ですよ、大山のは確か講堂だったと。ちよつと朽ちかけているかなというような感じのこう外見上感じたんですけども、ちよつとこう考えれば、やっぱり人がこう利用しないとどんどん朽ち果ててきますので、利用してもらうためにはどんどんアピールするべきではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） その来年度入学予定の小学生は、来年は他の小学校へ校区変更を申請するということであればこれはもうそういう意味では休校状態続くわけですので、どんどん使ってもらおうという方向でまたアピールできるかと思えますので、そういう方

向でまた務めていきたいというふうに考えています。

○一六番（東馬場弘君） 最後に行きたいと思えます。別府川の架橋ですが、これは事業計画としてぜひとも進めていただきたいんですが、総合振興計画に乗せていただきたいと思います。市長どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 始良市の南部地域全体として有効的な活用ということを考えますと、松原地区を含め、それから別府川に架橋し、そして木田岩原地区と言いますか、木田振興地区を経て、そして網掛川に架橋し、そして港とつなぐというのがこれはもう理想であろうというふうに思います。

これはあくまでも理想でありまして、そうすることが始良市の南部地域の非常の活性化、そして活用につながるということは想像するところであります。

財源的な問題等々もございますので、今後とも国県ともよく相談をしながら、実現可能なのか、その辺のところも研究しながらしていきたいというふうに思います。

○一六番（東馬場弘君） この件に関しては、もうできればいいという希望的観測があつて、でも声を出さないと出てこれませんので、私の場合は今回は一応問題提起として、共通認識として上げただけですので、今後そういった方向を踏まえて総合振興計画の中に入れて定めることができるのであれば入れ込んでいただく。これは十年後、さつきも言いましたけれども、二十年後のことを考えていただきたい。そうすれば松原地区の今住宅地がありますけれども、そこそこちらの須崎地区の加音ホール関係がうまくこう人の流通が、活性化の用地が、やがてはなっていくんじゃないかと。今市長が言

われた南部地域の活性化になっていくんじゃないかというふうに思
いますので、ぜひともそれは進めていただきたいというふうに希望
しまして、質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、東馬場弘議員の一般質問を終わ
ります。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しまし
た。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお次の会議は九月十日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後三時五十二分散会